

## 甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（15名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	金丸幸司君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	秋山照雄君		清水和弘君
	滝川美幸君		小澤重則君
	松井豊君		長谷部集君
	藤原正夫君		

### 欠席委員（1名）

金丸寛君

### 傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	中込広人君	福祉部長	飯沼秀司君
子育て健康部	戸澤文香君	市民戸籍課長	山田郁子君
保険課長	堤貞治君	敷島支所長兼市民地域課長	森川嘉亮君
双葉支所長兼市民地域課長	名取晶子君	福祉課長	羽中田和幸君
障がい者支援課	興石文明君	長寿推進課長	保坂義実君
子育て支援課	中島茂樹君	健康増進課長	瀧波秀彰君

住民記録係長	松井恵美君	証明係長	久津間美幸君
戸籍係長	加藤実奈君	マイナンバー カード係長	小澤裕一君
国民健康保険 税係長	名取綾子君	国民健康保険 給付係長	村越恵君
高齢者医療・ 年金係長	鷹野美穂君	敷島支所 福祉健康係長	高橋努君
双葉支所 福祉健康係長	内藤京子君	福祉総務係長	藤田陽子君
保護支援係長	有泉正恵君	自立支援係長	島田さおり君
生活支援係長	志田さか江君	長寿あんしん 係長	中込浩司君
介護保険係長	川上恵美君	介護予防推進 係長	八巻千寿子君
児童係長	柴崎智之君	保育係長	櫻田良文君
子育て支援 係長	樋川浩一君	健康企画係長	赤松圭君
母子保健係	藤原布美君	成人保健係	大森恵美子君

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡広司	書記	森田公
書記	池上恵	書記	深澤隼人

#### 審査内容

- 1 議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時26分

○書記（深澤隼人君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長挨拶、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変ご苦労さまでございます。

また、昨日は卒業式に引き続き全員協議会を開催し、議会基本条例についてご協議いただき、制定の段取りができました。皆様のご慰労に感謝したいなというふうに思います。また制定後は、議会基本条例にのっとり議会活動をしていくわけですが、その責任を感じているところでございます。

また、今日は2日目の予算審査になりますけれども、活発なご意見、ご協議をいただいて、議事がスムーズに進行されますようご協力をお願いしたいというふうに思います。

なお、執行の皆さんには、丁寧な分かりやすい説明をお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、金丸委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日も引き続き一般会計歳出の予算審査を行います。審査に当たり、質疑は一問一答で、簡潔にお願いいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第46号 令和6年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

予算参考資料はナンバー3となります。

初めに、市民戸籍課所管の事業について説明を求めます。

山田市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お疲れさまでございます。

市民戸籍課が所管する令和6年度当初予算についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。

たします。

予算説明書は56ページ、57ページでございます。

説明は、予算参考資料ナンバー3により事業ごとに説明させていただきます。

では、予算参考資料の1ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費、ナンバー01戸籍住民関係職員費の予算額は1億4,370万5,000円でございます。財源内訳の国県支出金は、中長期在留者住居地届出等事務委託費で、その他財源は証明手数料です。事業の概要は、市民部長及び市民戸籍課職員合計19人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10住基印鑑登録事務費の予算額は666万1,000円でございます。財源内訳の国県支出金は、中長期在留者住居地届出等事務委託費で、その他財源は証明手数料と印鑑登録証再交付手数料です。事業の概要の2つ目、窓口案内業務委託は、総合案内のフロアマネジャー業務の委託で、2人分であります。

なお、令和5年度は、新館エントランスの改修工事に伴い、4か月間の1人分を増額した予算でありましたので、令和6年度は前年度より減額となっております。

次に、ナンバー11戸籍事務費の予算額は1,212万円でございます。財源内訳の国県支出金は、デジタル基盤改革支援補助金で、その他財源は証明手数料です。事業の概要の2つ目、戸籍総合システム保守委託等は、戸籍システム保守、ネットワーク保守、戸籍システムソフトの使用料でございます。

続いて、振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修業務委託は、戸籍に氏名の振り仮名を追加する法改正への対応を行うシステム改修経費であります。続いて、戸籍総合システム標準化移行に係るデータクレンジング業務委託は、国のシステム標準化への移行に伴い行う業務の委託料であります。

次に、ナンバー12証明事務費の予算額は813万4,000円でございます。財源内訳のその他財源は証明手数料、広告付き番号案内表示システム広告料、自動車臨時運行番号標亡失、棄損の雑入でございます。事業の概要の2つ目、コンビニ交付事務経費は、コンビニ交付手数料、交付システム保守委託料、地方公共団体情報システム機構負担金であります。コンビニ交付件数が伸びていることから、コンビニ交付手数料を増額し、計上しております。続いて、キャッシュレス決済事務経費は、決済事業者への手数料等の事務経費でございます。

次に、ナンバー13マイナンバーカード普及促進事業の予算額は4,416万4,000円でございます。財源内訳の国県支出金は、マイナンバーカード交付事務費補助金でございます。事業

の概要の会計年度任用職員 8 人は、マイナンバーカードの申請サポート及び出張申請サポート等、マイナンバーカード交付事務を行う会計年度任用職員の人件費でございます。なお、ラザワーク甲斐双葉の申請サポートブースの利用者減少により、本年 3 月末日をもって終了する予定であり、人件費を令和 5 年度より 3 人分減らしております。

続いて、マイナンバーカード事務経費は、チラシ等の印刷代、申請サポートや出張申請サポートに必要な物品や車両のレンタル料のほか、新たに導入する交付管理システム 216 万 6,000 円と、高齢者施設等において施設職員が行う入所者 1 人当たり 2,000 円の申請サポート協力金 10 万円の経費であります。なお、令和 6 年度は出張申請サポート業務の業者委託は行わず、市役所などに出向くことが困難な市民を対象に、個人宅等へ職員が訪問し、申請をサポートしてまいります。

続いて、ギフト券購入は、申請時来庁方式等によりマイナンバーカードを郵送で受け取る方へ 2,000 円分のクオカードを給付する令和 5 年度からの継続事業であります。令和 6 年度は人数を減らし、2,300 人の予算としております。

続いて、本人確認書類裏書印字システム購入費は、カードへの本人情報の印字及びカード情報の読み取りにより申請書を作成、印刷するシステムの購入であります。昨年 10 月に導入した住民異動等手続における書かない窓口で同システムを活用しており、令和 6 年度は今後増加が見込まれるマイナンバーカード更新手続等において、同様に書かない窓口を導入するため、4 台を増設するものであります。

以上で令和 6 年度市民戸籍課当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会でございます。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12 の証明事務のコンビニ交付ですが、コンビニ交付を何か所くらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久津間係長。

○証明係長（久津間美幸君） 市内のコンビニ交付が可能なコンビニ数ですけれども、36 件ございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） おはようございます。

13のマイナンバーカード普及促進事業のことでお伺いします。

マイナンバーカード事業ということで、今直近の登録者数をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） お答えいたします。

令和6年1月末現在の交付件数、交付枚数ですが、5万8,699枚、交付率に関しましては、76.6%になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 高い数字だと思いますけれども、これで令和6年度4月からむかえるんですけれども、おおよそこれだと8割以上は超すと思うんですけれども、その目標というのはまあ100ということはないと思うんですけれども、大体どんなことを考えていますかね。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

令和5年度は78%を目標にしておりますして、令和6年度につきましては、プラス3%を目標に考えております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） プラス3%って、ここまで来ると、そんなに伸び率は加入はないと思う、そうはいいいましても、いずれは世論というものは最終的にはマイナンバーカードでいろんなことを、保険証をなくしたりということをする事なんですけれども、そういうことをもう少し、もう一回再度市民に周知といいますかね、そういうことはしておくように強く要望します。これは要望です。

これでちょっと、委員長、変えていいですか、質問。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○委員（藤原正夫君） その下のギフト券購入についてです。

今の説明だと、2,300人ぐらいを予定しているということですが、その3%分に大体これが合っているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） そのとおりでございます。3%の目標のために2,300人なんですけれども、100%郵送でということは難しいかもしれないんですが、郵送でお届けできるような形を目指していきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。頑張ってください。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 引き続き、13番のマイナンバーカードの一番下、本人確認書類印字システム、これ昨年度に比べて大幅な減額ですけれども、このところをもう少しちょっと説明を詳しく聞かせてくれますか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

こちらの機器につきましては、マイナンバーカードを読み込みをスキヤニングいたしまして、読み込みをしますと、申請書がお名前、住所など印字されて出てくる機械でございます。これを使いまして、マイナンバーカードの更新手続、また暗証番号の再設定など手続に来られた方には素早く申請書をお出しして、申請者の方の書く手間を省くことができる機器でございます。それを4台増設、今回させていただくものでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） これは昨年度実績だと予算が1,156万、そうじゃなかった。ちょっと私の間違いかな。だから、購入を増やすのに。

〔発言する者あり〕

○委員（清水和弘君） 台数を増やしているという意味の説明、増やしているなら高くなるけれども。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 改めて、お答えいたします。

昨年度は、本人確認書類裏書印字システムは購入しておりませんで、昨年度ちょっと金額が1,100万あったものにつきましては、出張申請の業者への委託業務をしております、そこらはイベントなどへマイナンバーカードのコーナーをつくりまして、不特定多数のたくさん大勢集まった方へ呼びかけをするというものを業者へ委託したものでございます。

○委員（清水和弘君） 分かりました。結構です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を行います。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 12のコンビニ交付の件ですけれども、コンビニ交付、去年よりも100万円ばかり増えているんですけれども、何件程度を見込んでいるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久津間係長でいいですよ、どうぞ。

○証明係長（久津間美幸君） はい、そうです。

コンビニ交付の件数2万9,000件を見込んでおります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 13番、マイナンバーカードの件ですけれども、マイナンバーカードの事務経費で、先ほど、前回ラザウォークでやっていたのを今年度で終わるということで、その代わり、来庁が困難な方に対してご家庭に出向いてということなんですけれども、これはもう既に対象者が分かっているのか、それとも、申請をしたいけれども来庁ができないという問合せに対してこう出向くのか、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

対象者を今人数は把握しておりませんが、電話などで問合せをいただいているところがこれまで何件もございましたので、そういう方たちを対象といたしまして、これにつきましては、全戸に周知をするためのチラシなどを使いまして、希望の方には問合せをしていただく形を取る予定でございます。

〔「該当対象者」と呼ぶ者あり〕

○市民戸籍課長（山田郁子君） 対象者といたしましては、高齢者、障がい者、また乳幼児を子育て中の方などを見込んでおります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと上から、10番の住基印鑑登録事務費といったところ、最初に、中長期在留何とかというのは、これ外国人のことですかね。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちなみに今、この登録というか、されている方って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えいたします。

令和6年2月末現在の数字でございます。外国人の人数が市内合計で1,408人でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

じゃちょっと次に、コンビニ交付のところなんですけど、今、コンビニで交付できる書類というのは、住民票以外はどんなものがありますか。

○委員長（内藤久歳君） 久津間係長。

○証明係長（久津間美幸君） コンビニ交付で発行できる種類ですけれども、住民票、印鑑登録証明書、それから最新年度の所得課税証明書になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

印鑑登録とかというのは、全部のその扱っているコンビニでは取れるということでもいいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 久津間係長。

○証明係長（久津間美幸君） 交付可能なコンビニ全国のコンビニエンスストアで発行はすることができます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

ちょっとある市民の方から、何かの書類を交付、コンビニで住民票と一緒に取ろうと思っただけできないと言われて、で、何でできないんだと言ったら、経費がかかるからそういうふうにしていないみたいなことを言われたみたいなことがあるんですけども、そういうのって何かあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

戸籍謄本につきましては、甲斐市ではコンビニ交付をしておりませんので、そのことをおっしゃったと思われませんが、戸籍の謄本もコンビニ交付で取るとなると、やはりシステム改修などかなりの経費がかかりまして、費用対効果などで、3月から広域交付ということで、全国の窓口で戸籍謄本が取れるようになるということも見込みまして、現在のところは、戸籍謄本、コンビニ交付に導入する予定は、今のところございません。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、多分その話だったと思うんですけども、じゃ今後その改修するに当たっては、将来的にはそういうのも取れるようになるということでもいいんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） そのとおりでございます。改修をすれば戸籍も取れるようになりますが、今、甲斐市ではその予定がございません。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、その改修というのをいつ頃やる予定なんでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 先ほど、すみません、ちょっと。改修は甲斐市は現在予定がありませんので、戸籍は取れません。

〔「将来的に」と呼ぶ者あり〕

○市民戸籍課長（山田郁子君） 将来的は、今のところ、まだ予定がございません。

○委員長（内藤久歳君） 一応、あといいですか。

○委員（加藤敬徳君） 分かりましたけれども、結局、行かないで済むというのがコンビニ交付のメリットだと思うので、できれば将来的にはそういうのに対応していただきたいという要望でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（加藤敬徳君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、11番の振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システムで、この振り仮名というのは、本人が振り仮名を振るということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

そのとおりでございまして、令和7年5月頃に法改正が施行になります。そこで、市役所からご本人に、今住民基本台帳で振られている振り仮名、こういう振り仮名ですという通知をお出しします。それに基づいてご本人から申出をしていただき、その申出に基づきまして、戸籍のほうに登録をするものでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで市民戸籍課についてを終了いたします。

続いて、保険課所管の事業について説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 改めまして、おはようございます。

よろしくお願いたします。

市民部保険課より一般会計当初予算についてご説明をさせていただきます。

予算説明書は62ページからになります。

説明につきましては、予算参考資料ナンバー3でご説明をさせていただきますので、予算参考資料の4ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計

繰出金 3 億 8,409 万 9,000 円、財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。事業の概要につきましては、保険基盤安定繰出金として、まず保険税軽減分は、低所得者に対して国民健康保険税を軽減した補填として一般会計から繰出すものでございます。次の保険者支援分は、軽減対象者数に応じて国民健康保険税の一定割合を補填するものでございます。次に、財政安定化支援事業繰出金につきましては、国保財政の健全化及び国保税負担の平準化に資するため、国保税負担能力と軽減世帯割合や年齢構成差などの算定による繰出金でございます。次に、未就学児均等割保険税繰出金につきましては、未就学児の均等割保険税の軽減による繰出金でございます。次に、産前産後保険税繰出金につきましては、令和 6 年 1 月から施行された母親の産前産後の保険税免除による繰出金でございます。次に、その他の繰出金は、県単独、市単独事業の子ども医療、独り親家庭医療、重度障害者医療の窓口無料化事業費波及増分の繰出金でございます。

なお、昨年度まで、予算参考資料では上から 3 つ目の財政安定化支援事業繰出金を一番下のその他繰出金に含めておりましたが、今回の資料から法定の繰出金と法定外繰出金に分け、保険基盤安定繰出金から産前産後保険税繰出金までの 5 つの繰出金が法定の繰出金、その他の繰出金は法定外繰出金と表記を変更させていただきましたので、よろしくお願いたします。

次に、3 目老人福祉費、ナンバー 03 後期高齢者医療費 7 億 2,248 万 5,000 円、財源は全て一般財源で、後期高齢者医療の療養給付費負担対象額の 12 分の 1 相当額を一般会計が負担するものでございます。

次に、ナンバー 04 後期高齢者医療特別会計繰出金 3 億 690 万 2,000 円、財源内訳の国県支出金は、県からの保険基盤安定負担金で、その他財源は、後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員 1 名分の給料等を広域連合が負担するものでございます。事業の概要につきましては、職員給与費等繰出金として、広域連合への派遣職員 1 人を含む 4 人分でございます。次の事務費等繰出金は、特別会計の事務費と広域連合への共通経費負担金でございます。次の保険基盤安定繰出金は、低所得者に対して後期高齢者医療保険料を軽減した補填として、一般会計から繰り出すものでございます。

次に、ナンバー 05 後期高齢者医療健康診査費 145 万 1,000 円、財源は全て一般財源でございます。国が推進する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、令和 6 年度から実施し、長寿推進課が所管課となり、保険課におきましては、特定健診等のデータ管理に関する経費を計上しております。

5 ページをお願いいたします。

4 項 1 目国民年金費につきましては、財源内訳の国県支出金は、国からの国民年金市町村事務費交付金等でございます。

ナンバー01国民年金関係職員費558万4,000円、職員 1 人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02国民年金関係会計年度任用職員等費327万7,000円、会計年度任用職員 1 人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10国民年金事務取扱費25万3,000円は、国民年金業務に係る事務費でございます。なお、国民年金市町村事務費交付金は、国民年金費に充当し、残額を敷島支所、双葉支所関係職員費に充当しております。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金 1 億1,488万6,000円、職員 9 人の人件費と事務費及び出産育児一時金繰出金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。ここから所管は厚生環境常任委員会に移ります。

質疑はございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） お願いします。

4 ページの 3、後期高齢者医療費とその下の後期高齢者医療特別会計繰出金なんですけれども、去年よりも6,000万円以上それぞれ増額されているんですが、これはやはり後期高齢者人口の増加によるものでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

若尾委員おっしゃるとおりでございます。後期高齢者の被保険者数の増加に伴いまして、使われる医療費が増加していると。で、被保険者数が増加に併せて、コロナ禍で医療保険の審議会があったんですけれども、それが元に戻っているという形で、医療費自体も伸びている、また、物価高騰により医療費の単価自体も上がっていますので、そういった関係で医療費の給付金と繰出金が増えているという状況になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 今後もこのペースで増加していくと見込んでいるでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

当分の間は、高齢者の人口が減るということが今のところはないので、平均寿命も伸びておりますので、引き続き伸びていくだろうという形になるうと思われま。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。ありがとうございます。

では、その次のページの5ページの国民健康保険特別会計繰出金のところで、出産育児一時金については何件ぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

50件を見込んでおります。

○委員（若尾彰子君） 了解。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 10になるのかな、国民健康保険特別会計繰出金いうのあるんですけども、何か2月頃でしたっけ。子育て予算のほうを保険会計から1人月500円ぐらいですか、それで年間では6,000円ぐらいになるのかな。そういうのを入れるという話があったんですけども、システム上、保険料から繰入れが一般会計に来るという形になるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

多分、谷口委員さんのおっしゃっているのは、18歳以下の保険料の関係で、お医者さんにかかったときの今、18歳未満は無料になっている関係で、その波及増分の医療費に対して……、私が言っていることではないでしょうか。

〔「違って」と呼ぶ者あり〕

○保険課長（堤 貞治君） 別ですね。では、もう一度質問よろしいでしょうか。すみません。

○委員（谷口和男君） すみません。2月頃ニュースで、子育て予算3兆円ぐらいですか、何

かするので、その負担の一部を保険の負担で賄うという形があったと思うんですね。

○委員長（内藤久歳君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えいたします。

恐らく、谷口委員さんのほうから、この定例会のほうで一般質問があった関係だと思われ  
ます。国が子育て支援の政策として3.6兆円を予算投入としていると。そのうちの1兆を保  
険料で賄うようなことを多分報道等であったと思われるんですけども、この関係につきま  
しては、まず現段階で国から詳細が示されていないということで、今後の動向を注視してま  
いりますということで、一般質問でもお答えさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 中込部長。

○市民部長（中込広人君） 3.6兆円の関係で、保険料からその一部を賄うというふうなこと  
の動きがあるようですが、先ほど課長が説明したとおり、まだ国のほうで詳細示されてお  
りませんので、動向を注視してまいりたいと考えております。

また、その予算に関しては、今回のこの令和6年度当初予算には反映してありませんので、  
ご承知おきをお願いいたします。

○市民部長（中込広人君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の質疑を終了いたします。

これで保険課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料はナンバー5となります。

次に、福祉課所管の事業について説明を求めます。

羽中田福祉課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 改めて、おはようございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、福祉課の令和6年度当初予算につきまして、ご説明させていただきます。

令和6年度予算参考資料ナンバー5の1ページをお願いします。併せて、予算説明書は62、63ページになります。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー01社会福祉関係職員費につきましては、予算額2億6,849万1,000円で、財源内訳は、国県支出金として国からの特別児童扶養手当事務取扱交付金21万2,000円、その他、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業406万円、残りは一般財源となります。事業の概要は、福祉部関係等の正規職員35人分の人件費であります。

次に、ナンバー02社会福祉関係会計年度任用職員等費につきましては、予算額288万2,000円で、財源内訳は、国県支出金として地域生活支援事業費補助金、これを国から99万4,000円、県から49万7,000円の合計149万1,000円、残りは一般財源となります。事業の概要は、会計年度任用職員の手話通訳者1人分の人件費であります。

次に、ナンバー20一般管理事業につきましては、予算額152万円で、財源内訳は、国県支出金として県からの行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金46万1,000円、残りは一般財源となります。事業の概要は、甲斐市保健福祉推進協議会委員報酬等のほか、一般事務費等、行旅死亡人等関係経費及び無縁仏永代供養謝礼を計上しております。また、前年度予算との対比で413万9,000円の減額となっている主な理由は、令和4年度から5年度の2か年で計画しました令和5年度福祉避難所備蓄品整備に係る費用と、3年に一度に開催する戦没者慰霊祭に係る経費となっております。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業につきましては、予算額733万6,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、竜王、敷島、双葉の3地区にそれぞれ設置されている民生委員児童委員協議会への運営費補助金166人分のほか、事務消耗品、通信運搬費などの一般事務費となっております。前年度予算との対比375万6,000円の増額理由は、民生委員・児童委員の任期3年のうち2年目に1回のみ実施している専門部会5部会の先進

地視察研修に係る経費であります。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業につきましては予算額4,190万円で、財源内訳は、その他財源として甲斐市地域福祉基金利子153万8,000円、残りは一般財源となります。事業の概要は、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づく市社会福祉協議会を通じた福祉団体助成として市障害者福祉会及び市遺族会への助成のほか、社会福祉協議会事務局職員10人が担当する法人運営事業に対する人件費の補助金などを計上しております。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業につきましては、予算額1万円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要は、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金及び母子父子福祉資金の貸付けを受けている方の償還金利子を補給するものであります。

資料2ページをお願いします。

次に、ナンバー29生活困窮者自立支援事業につきましては、予算額2,695万1,000円で、財源内訳は、国県支出金として国からの生活困窮者自立支援事業費負担金1,410万3,000円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金373万円の合計1,783万3,000円、残りは一般財源となります。事業の概要は、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活困窮者からの相談に対し包括的に対応する生活困窮者自立相談支援事業やホームレス状態の生活困窮者に対し一定の期間、本市の場合は2週間程度を目安として宿泊場所を提供する一時生活支援事業のほか、生活困窮世帯等の子どもの学習・食糧支援事業につきましては、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給者を含む就学援助認定世帯の子供を対象に、令和元年度より実施している事業であります。目的としましては、学習意欲を高め、学力や進学率の向上、また勉強を教えるだけでなく、居場所づくりの一環として食糧支援も実施している事業であります。昨年度までは中学3年生を対象に実施していましたが、令和6年度より中学1年生から3年生までを対象に事業を拡大する経費となります。また離職等により住宅を失うおそれがある方などへ家賃相当額を給付する住居確保給付金の支給などであります。前年度予算との対比367万8,000円の主な増額の理由は、先ほど説明いたしました生活困窮世帯等の子どもの学習・食糧支援事業のうち、中学1、2年生に係る事業の拡大によるものであります。

次に、ナンバー36重層的支援体制整備事業につきましては予算額43万8,000円で、財源内訳は国県支出金として、国からの生活困窮者就労準備支援事業費等補助金32万8,000円、残りは一般財源となります。初めに、この重層的支援体制整備事業は、令和3年4月に改正さ

れた社会福祉法に規定された新規事業であり、世代や分野を超えてつながることで住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現に向けた事業であります。今後は既存の取組を生かしながら、対象者の属性に問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、高齢者、障がい者、子供、生活困窮者といった分野別の支援体制では対応し切れないような8050問題、ダブルケア、ひきこもり問題など様々な複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備していく事業となります。また、本事業は移行準備期間が設けられており、本市においては令和6年度から8年度を移行期間として、令和9年度より重層的支援体制整備事業を完全実施できるよう進めていくものであります。初年度である当該事業の令和6年度の事業の概要は、包括的支援事業の強化と他機関共同事業を新規に実施するに当たり、各種研修等を行うことで支援に当たる職員の理解促進やスキルアップ、関係機関との連携強化及び庁内における本事業の取組の醸成を図ることを目的に、会議などで教育的機関、支援的機関、管理的機関の側面から事業全般について助言評価を受ける講師への報酬、また市内事業者向け勉強会及び職員向け勉強会開催に伴う講師謝礼及び県外視察研修に係る経費になります。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業につきましては、予算額105万9,000円で、財源は全て一般財源となります。事業の概要は、福祉部が所管する公用車7台の維持管理経費になります。

以上が1目社会福祉総務費における令和6年度当初予算の内容となります。

続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましてご説明いたします。

予算参考資料の3ページをお願いします。

予算説明書は80ページから81ページになります。

初めに、ナンバー01生活保護総務費につきましては、予算額1,378万4,000円で、財源内訳は、国県支出金として国からの生活困窮者自立支援事業負担金375万円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金243万3,000円、県からの中国残留邦人援護事務委託金46万1,000円の合計664万4,000円、残りは一般財源となります。事業の概要は、会計年度任用職員等の報酬及び社会保険料等として、法に基づく医療内容の審査を依頼しております嘱託医1名、生活保護就労支援員2名、医療相談員1名、中国残留邦人支援員1名、計5人分の人件費や医療費等審査手数料のほか、通信運搬費などを計上しております。前年度予算との対比211万9,000円の主な増額理由は、会計年度任用職員の報酬額の増額及び勤勉手当によるものとなります。

最後に、2目扶助費、ナンバー01扶助費につきましては、予算額13億3,218万2,000円で、財源内訳は、国県支出金として国からの生活保護費負担金9億9,927万1,000円、県からの同負担金300万円の合計10億27万1,000円、その他財源として生活保護費用返還金1,000円、残りは一般財源となります。事業の概要は、経済的に困窮する者に対し、憲法で保障する健康で文化的な最低制限の生活を営む上で必要となる経費を国が定める生活扶助、医療扶助、介護扶助など8種類の扶助費として支給するものであります。

なお、新規の保護申請想定数につきましては、現時点において申請する世帯員の構成や健康状態などが見込めないことから、令和6年度における一月当たりの新規申請を1.5世帯程度、1か月2人程度、年間18世帯ほどと想定し、被保護世帯数の総見込み数を615世帯、被保護者人員数を817人としております。前年度予算との対比で1億4,366万円ほどを増額しておりますが、これは毎年増加している保護受給者の生活扶助費や令和3年度から伸びている医療扶助費、介護扶助費への対応に必要な予算を増額させていただいているもので、今年度の実績見込額を参考に計上しております。

本市では年々生活保護世帯は増加し、扶助費も増額しておりますが、引き続き適正な保護費の支給に努めてまいります。

以上が福祉課の令和6年度当初予算の内容になります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 2ページの36、これは新しい事業のようですけれども、内容的に今ちょっと課長がいろいろ説明してくれただけけれども、内容が何か多いからよく分からんから、悪いですけれども、後で個人的でもいいですから、内容をちょっと精査して、紙でくれますか。

それと、あと1点、ここの欄の報酬というのは、誰にやる報酬ですか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 重層的支援の内容につきましては、後ほどペーパー等でお渡ししたいと思います。

また、報酬につきましては、アドバイザーとして山梨大学の准教授にお願いしております

ので、その方の1年間の報酬となります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） すみません、民生費の扶助費のところ、一応毎月1.5世帯を目標と  
いうような形ですけれども、年間で何人と、こういう形になると思うんですけれども、  
18世帯ということですから、これを超えるようなケースというのは想定がありますか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 令和3年度より約1%ずつ伸びているような状況です。ですの  
で、一応、毎年見込んでおりますが、18世帯未満で収まるのではないかと考えております。

また、年度内につきましては、死亡になる方、転出する方等もいらっしゃいますので、伸  
び率としては18世帯というようなことで見込んでおります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 去年の当初予算のときに、生活保護に関するケースワーカーさんがそ  
の当時8名で、国の基準が80対1というふうにお伺いしたんですけれども、そのときにも  
もうかなりいっぱいばいばいでやっている、増員も検討しなければならないというふうな答  
弁を去年いただいたんですが、その後、この生活保護受給世帯も増えていることすし、ケ  
ースワーカーさんの増員というのはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 令和6年、今年の1月現在では、ケースワーカー当たり1人  
70人という状況でありますので、現在のところは9人体制でいいかなというふう  
に思っております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） じゃ、今、9人でやっていらっしゃるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） ケースワーカーとしては、8人というふうな状況であります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 2ページの29の生活困窮世帯で、生活困窮世帯の子どもの学習・食糧支援事業とあるんですけども、子どもの学習というのはどういうことをされているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有泉係長。

○保護支援係長（有泉正恵君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、就学援助を受給している世帯のお子さんを対象として、中学3年生を対象としまして、8月から2月までの間に計36回、夕方6時から夜10時少し前ぐらいまで、委託業者のほうでテキストを用意していただきまして、個別指導のような形で授業を行っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 同じところなんですけれども、ちょっとコロナ禍、コロナが第5類移動になって、食糧支援をしている民間団体が国からの支援のWAMが年間50万ぐらいかな、それがなくなってしまったみたいなんですよ、来年度ね。それで、この補助というか、そういうのを入れることはできないもんなんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 今のところは、ちょっとまだその辺分かりませんので、また検討してまいりたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、同じく食糧支援事業の食糧の購入なんですけれども、これは購入されているんですか、それとも何か寄附というか、何かちょっと賞味期限間近のものとか、そういうものが、使っているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有泉係長。

○保護支援係長（有泉正恵君） 子どもの学習支援事業における食糧支援につきましては、その日の出席人数に応じて、1人大体300円ぐらいで飲み物とおむすびとかサンドイッチとかという軽食を講師の方が購入して、持参するという形になっております。

で、補助事業にはなるんですけども、国の補助金がつくのは講師の謝礼ですとか、そう

いった委託の部分だけが補助金の対象でして、食糧支援については市の一般財源のほうで対応しております。

以上です。

○委員（谷口和男君） 了解。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 同じく29の生活困窮者自立支援、すみません、この生活困窮者自立支援事業、年210ってこれ人件費なんですか。ちょっとこの根拠を教えてくださいたいです。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） この年間210人というのは、昨年度実績で72人の方々が相談を行っております。1人の方が1回ということではなくて、2回、3回相談をしておりますので、延べ人数になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 1ページの21番の専門部会の先進地研修という形ですけれども、これはどこへ行く形のものなのか、ちょっと分かれば。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 前は平成30年に行いました。30年のときの生活部会につきましては、浜松市にあります救護施設、また障がい部会につきましては、知的障がい者の施設、群馬県になります。また児童部会につきましては、長野県の児童養護施設、母子福祉課につきましては、愛知県の母子生活支援施設、高齢部会につきましては、静岡県の特養老人ホームへ研修に行っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

所管の委員はよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 所管の委員はないようですので、所管以外の委員の質疑を受けます。  
樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 教えてください。

1 ページのまず第一に、02の会計年度職員の手話通訳者ということで、1人ということで、前々回の定例議会のときも手話通訳者が来ていただいて、傍聴の身障者の方に傍聴を促してくれたと、非常にいいことだと思うんですけども、今ここに1人ということなんですけれども、これ1人だとちょっと何かあった場合に何かなということもあるんですけども、これ増員することは考えておられますか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） この手話通訳者につきましては、障がい福祉課というところで配属になっておりますので、こちらにつきましては障がい福祉課のほうで検討していただけるようなことでいいと思いますけれども、福祉課の配属の職員とはなっておりません。

○委員長（内藤久歳君） 飯沼部長。

○福祉部長（飯沼秀司君） 補足の説明をさせていただきますと、こちらにあります1人というのは、障がい者支援課の窓口勤務をする職員の人件費でありまして、現在は2名おります。月曜日から木曜日まで勤務の職員と、それから金曜日だけ勤務している職員でありまして、人工としては1人工の職員になります。

それから、この職員は窓口専用、窓口で対応する職員でありまして、委員さんがおっしゃられます手話通訳者の派遣事業につきましてはまた別の、障がい者支援課のほう事業をしておりますので、そちらのほうにつきましては登録者が大勢おりますので、そちらで対応している状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ぜひとも、定例議会のときも通訳者が来ていただいて、身障者の方にもよく分かるように、傍聴をよくしていただいて、促進していただけるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） やっぱ1ページの22番、社会福祉協議会助成事業ということがありますがけれども、甲斐市には各自治会がこの間言ったように、136自治会があります。その

136の自治会で社会福祉協議会へ負担金というのが結構行っているんですね。それ年間どのくらいあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 今現在ちょっと把握しておりません。後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） じゃ、それは後で教えてくれるということでいいです。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） はい。後ほどお答えしたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 今の質問につきましては、社会福祉協議会の事業ということにありますので、現在把握しておりませんので、大変申し訳ございません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか、そういうことで。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 社会福祉協議会、22のところですが、人件費の補助10人分とあるのですが、社会福祉協議会は現在何人職員いるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 現在、20名という内容です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、人数からするとまあ半分ということなんですが、以前にもちよっと職員の待遇が悪くて、結構辞めた人がいたりとか、そういうことがあっただけ

ども、その辺は心配ないんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 飯沼部長。

○福祉部長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらで現在10人ということで予算計上してありますけれども、市ではそれ以外の事業を社協に委託をしております、例えば生活困窮者への自立支援事業、これにつきましては4名の分の人件費を委託しております。またそれ以外にも、障害者基幹相談支援センターの事業、こちらにつきましても、人件費を4人分ということで事業を委託しております。また、それ以外にも生活支援体制整備事業につきましては、生活支援コーディネーターの人件費も出してありますので、市がお願いする事業に対しては十分な現在のところ人件費を出しているのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 分かりました。またそれはこちらでも研究してみたいと思います。

その下の24の利子補給の事業ですが、毎年そうなんですが、非常に利用者が少なく、この制度自体必要なかどうか、あるいはもっと別のうまい方法がないのかということも考えるんですが、どうでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 現在はこの対象者はいらっしゃらないということですが、該当になった、また年度内に償還した場合につきましては、その方には利子補給をしていくというような状況でありますので、この制度はこの制度で残したほうがいいかなというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 1ページの一般管理事業のところ、行旅死亡人等というところなんですけれども、こちらは、例えば身寄りがなくて亡くなっちゃった人なんていうのも入っているということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 有泉係長。

○保護支援係長（有泉正恵君） お答えいたします。

そのとおりでございます。本当に身元が分からない方のみではなく、身寄りがなく、どなたも火葬・埋葬をする方がいらっしゃらない方につきましては、それぞれ福祉課ですとか、長寿推進課、障害福祉課などで身元調査、扶養義務者の親族の調査をした上で、どなたもいらっしゃらないということであれば、この予算を使って火葬・埋葬をさせていただいています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 例えば、今後そういう人もだんだん増えてくるかと思いますが、大体予算的にどのくらい、何人分ぐらいというか、そういうあれで立てているんでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 有泉係長。

○保護支援係長（有泉正恵君） お答えいたします。

年間3名ほどを予定して、予算のほうを計上させていただいています。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 1ページの22番、先ほどちょっと質問ありましたけれども、専門部会ですね、この専門部会というのをちょっと細かく教えていただけませんか。

○委員長（内藤久歳君） 羽中田課長。

○福祉課長（羽中田和幸君） 民生委員の専門部会につきましては、生活部会、それと障がい者部会、児童部会、母子福祉部会、高齢者部会、この5部会となっております。

○委員（清水和弘君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで福祉課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

じゃ、ここで休憩します。

10分間。50分から再開をいたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時48分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

委員各位に申し上げます。

質疑中の私語は慎んでいただけますようご協力をお願いしたいと思います。

予算参考資料はナンバー5になります。

次に、障がい者支援課所管の事業について説明を求めます。

興石障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お疲れさまです。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費において、障がい者支援課が所管いたします予算につきまして、2目障害者福祉費からご説明いたします。

予算説明書は64、65ページからになります。

予算参考資料ナンバー5の4ページをお願いいたします。

初めに、01自立支援給付事業、予算額21億3,847万2,000円。財源内訳の国県支出金は国と県の障害者自立支援給付費負担金と山梨県のやまなし子育て応援事業補助金、その他財源は身体障害者施設利用者負担金で、残りは一般財源でございます。事業の概要は、障害者総合支援法に基づく障がい者が日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための訓練等給付費、児童福祉法に基づき給付する児童通所給付費、令和4年6月末で廃止しました通所施設利用者食費負担額助成、この助成は2年間遡って請求が可能でありますので、令和6年度までの予算計上となります。次に、その下は障がい者虐待等によるやむを得ない措置として行う障がい児者施設措置費、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満障がい児通所支援利用者負担額助成、自立支援給付諸費は、障がい福祉サービス認定調査員報酬や障がい福祉サービス費支払手数料などを計上しております。

次に、02自立支援医療事業、予算額1億923万8,000円。財源内訳の国県支出金は、国と

県の障害者自立支援医療費負担金で、残りは一般財源でございます。事業の概要は、腎臓機能障がいに係る人工透析や心臓機能障がいに伴う手術などに対する自立支援医療費の更生医療助成、育成医療助成と医療的ケアを必要とする障がい者に医療機関において医療的ケアと機能訓練などの福祉サービスを併せて提供する療養介護医療助成のほか、育成医療認定審査委託業務及び審査手数料であります。

次に、03地域生活支援事業（自立支援）、予算額は6,569万3,000円。財源内訳の国県支出金は、国と県の地域生活支援事業費補助金と国の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、その他財源は身体障害者施設利用者負担金で、残りは一般財源でございます。事業の概要は、手話通訳者等を派遣する意思疎通支援事業、障がい者への理解を深めるための理解促進研修と啓発事業、幼少期における発達障がいなどの早期発見、早期療育を目的に、市内保育園、幼稚園、小学校を巡回する巡回支援専門員派遣、障がい者及びその家族等の相談支援事業に係る障がい者基幹相談支援センター事業委託、障がい者の日常生活をサポートする移動支援事業及び日中一時支援事業。資料の5ページをお願いいたします。このほか、入浴車を派遣する訪問入浴サービス事業、手話奉仕員養成講習会委託、地域活動支援センター事業補助金、福祉ホーム運営補助金、成年後見制度利用支援事業、手話専用テレビ電話の通信料などがございます。

次に、04地域生活支援事業（生活支援）、予算額1,434万円。財源内訳の国県支出金は、国と県の地域生活支援事業費補助金で、残りは一般財源でございます。事業の概要は、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき交付する社会参加支援事業補助金、甲斐市重度心身障がい児・者日常生活用具給付等事業実施要綱に基づく日常生活用具の給付、障がい者世帯を対象とした住宅火災警報器や家具転倒防止対策助成、障がい等を理由に支援を必要とする人が携帯するヘルプマーク及びヘルプカードのほか、印刷製本費などの事務費でございます。

次に、05社会参加促進事業、予算額80万円、財源内訳の国県支出金は国の介助用自動車購入等助成事業補助金でございます。残りは一般財源です。事業の概要は、障がい者の就労など社会活動への参加と自立を促進するための助成事業で、自動車運転免許証取得費助成事業、自動車改造費助成事業、介助用自動車購入等助成事業でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

次に、06特別障害者手当等給付費、予算額2,339万3,000円。財源内訳の国県支出金は国の特別障害者手当等給付費負担金で、残りは一般財源です。事業の概要は、知的を含む精神

または身体に重度の障がい有し、日常生活において常時介護を必要とし、所定の要件を満たす障がい者（児）へ国が支給する障がい児福祉手当、特別障がい者手当、経過的福祉手当でございます。

次に、07障害者手当事業（市単独事業）、予算額2,058万円。財源は全て一般財源でございます。事業の概要は、甲斐市心身障がい者（児）福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす心身障がい者（児）へ市単独事業として支給する福祉手当でございます。

次に、08補装具費事業、予算額1,591万9,000円。財源の国県支出金は国と県の障害者自立支援給付費負担金と山梨県の難聴児補聴器購入助成事業補助金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、身体障がいを補うために必要とされる車椅子や義足等の補装具の購入及び修理に対する助成、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、18歳までの軽度・中等度難聴児を対象とする補聴器の購入・修理に対する助成でございます。

次に、09福祉タクシー助成事業、予算額538万7,000円。財源の国県支出金は国の福祉タクシーシステム事業費補助金で、残りは一般財源でございます。事業の概要は、甲斐市重度心身障がい者（児）等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障がい者（児）が通常交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合、1人当たり1回630円の助成券を最大年48枚助成するものでございます。

次に、10身体障がい者医療費助成事業、予算額2億5,912万7,000円。財源内訳の国県支出金は県の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金と同事業支給事務費補助金、その他財源は後期高齢者医療広域連合の重度医療高額療養費納付金で、残りは一般財源でございます。事業の概要は、甲斐市重度心身障がい者医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者の医療費に係る自己負担分を全額助成する医療費助成、重度心身障がい者医療費審査手数料、個人番号利用に伴うシステム改修経費でございます。

次に、11障がい者自立支援諸費、予算額181万4,000円。財源は全て一般財源でございます。事業の概要は、認定審査会で必要となる主治医意見書の作成手数料、休日等の緊急時に対応する障がい者虐待等一時保護事業のほか、郵便料などの事務費でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

12障がい者生活支援諸費、予算額258万円。財源内訳の国県支出金は国の特別児童扶養手当事務取扱交付金と県の地域自殺対策強化事業費補助金で、残りは一般財源でございます。事業の概要は、障がい児学童支援事業委託料、自殺防止対策に関する講演会などの事業費、中巨摩心身障がい児者父母の会負担金のほか、郵便料などの事務費でございます。

ここまでが2目障害者福祉費となります。

続きまして、5目自立支援給付認定審査会費についてご説明をいたします。

予算説明書は、68、69ページの下段でございます。

予算参考資料の7ページをお願いいたします。

自立支援給付認定審査会費、予算額112万9,000円。財源内訳のその他財源は自立支援給付認定審査会共同設置負担金で、共同設置しております中央市、昭和町の負担分でございます。残りは一般財源になります。事業の概要は、障がい支援区分に応じたサービスの提供や支給量を決定するための審査会委員の報酬と郵便料などの事務費でございます。

以上が3款民生費、1項社会福祉費において障がい者支援課が所管いたします予算の内容となります。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 5ページの03で、今年予算の中には手話通訳者設置関係等経費を計上しておりましたが、この手話通訳者設置関係等経費というこの欄はなくなっているのですが、これはどこへ入っているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

手話通訳の派遣の関係経費につきましては、4ページの03の一番上の意思疎通支援事業の中で手話通訳者の派遣経費が計上してございまして、5ページの03の一番下、手話専用テレビ電話通信料外がこちら手話の関係のテレビ電話の通信料、郵便料になってございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（秋山照雄君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの地域生活支援事業で成年後見制度利用支援事業があるんですけれども、03のところですね。これ、成年後見制度は障がい者だけじゃないと思うんですけれども、何かちょっと分かりづらいという話があるんですよね。社協が行っている部分があるのか、何か中央市に行けと言われてたとか、何かいろいろ混乱しているんですけれども、総合的な窓口を障がい者支援課でやるとか、そういうわけではないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

成年後見制度の利用の事業につきましては、障がい者支援課において障がい者を対象に事業をしております。また、高齢者を対象とした成年後見制度の関係は、長寿推進課のほうで対応をしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、甲斐市は社協は関係していないということよろしいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 飯沼部長。

○福祉部長（飯沼秀司君） お答えいたします。

社会福祉協議会におきましては日常生活の支援事業を行っております、その方々が今度のご自分の意思が、ちょっと容体が悪くなってご本人の意思表示ができなくなってしまうような場合には、今度成年後見とかというような制度を利用すると思うんですけれども、ですから社協が全く関係しているわけではなくて、社協と甲斐市の長寿推進課、それから障がい者支援課が連携をしながら、こういった事業を進めております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 違う質問ですけれども、7ページの障がい者生活支援諸費で、やっぱり今年も甲斐市自殺防止対策事業費が障がい者支援課で計上されているんですけれども、これはずっと障がい者支援課が担当するのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

今のところといいますか、新年度におきましても障がい者支援課で自殺防止対策の所管となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 1点ちょっと確認ですけれども、聴覚障がいの件で、以前ですかね、ちょっとごめんなさい、どこの事業に当たるかちょっとあれなんですけれども、音声を変換するようなものを使っているというのを以前聞いたことがあるんですけれども、ちょっとそれどういう、どこの事業なのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 島田係長。

○自立支援係長（島田さおり君） お答えします。

そちらのほうは意思疎通支援事業に含まれております。

以上です。

〔「音声を活字にする」と呼ぶ者あり〕

○自立支援係長（島田さおり君） 音声を活字にするのは要約筆記のものがありまして、それが意思疎通支援事業のほうに含まれるという。

〔「03の」と呼ぶ者あり〕

○自立支援係長（島田さおり君） はい、そうです。はい。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） お願いします。

4ページのナンバー01自立支援給付事業なんですけれども、令和5年度当初よりも1億4,600万円ほど増額しております。人数もちょっとずつは伸びてはいるんですけれども、この1億円以上の増額の要因をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

当初予算と比較しまして、委員さんおっしゃるとおり、1億4,000万ほど増額になっております。これにつきましては、2月の補正予算のほうでもお願いしたところなんですけれども、補正で1億4,600万円補正をさせていただきました。

この増加の要因につきましては、コロナが5類に移行したこと、また利用者のサービス利用回数が増加になったこと、介護報酬が令和4年の10月から処遇改善加算でアップになったものが令和5年度については丸々1年間適用になっているというようなことが要因として考えられます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。承知しました。

あともう一つ、その隣の5ページのナンバー04地域生活支援事業で、ヘルプマーク、ヘルプカードというのは、これは市がつくっているものなんでしょうか。こう昨年度にはなかったもので、ちょっとこの説明をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 志田係長。

○生活支援係長（志田さか江君） このヘルプマーク、ヘルプカードというのは市で作成しておりまして、最初につくられたのが平成29年度からです。そのときに多分ヘルプカードだけ3,000個作成ありまして、で、それから数年たちまして、ちょっと在庫が少なくなってきたということで、来年度、ヘルプマークは新しくつくらせていただいて、ヘルプカードがその2,000個ですね、同じく作成する予定であります。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 5ページの05の社会参加、自動車免許取得事業のところですけども、これまでの件数というか、その補助した件数というのは教えていただけますでしょうか。前年度とか、その前のとか。

○委員長（内藤久歳君） 志田係長。

○生活支援係長（志田さか江君） まず、過去3年くらいでよろしいでしょうか。

○委員（保坂 康君） はい。

○生活支援係長（志田さか江君） 自動車運転免許事業費につきましては、令和3年はゼロ件、昨年、令和4年度は1件ございまして、令和5年度はゼロ件でございます。

次の自動車改造費事業につきましては、令和3年度がゼロ件で、令和4年度1件、令和5

年度は1件ありました。

次の介助用自動車購入費事業ですけれども、令和3年度が1件ありました。令和4年度は2件、今年度は4件ございました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） じゃ、違う質問で、7ページの審査委員報酬というところですけども、審査委員会というのは年に何回かあるというような形でしょうか。定期的にやっているものでしょうか。教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

認定審査委員会につきましては、年14回開催をしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の質疑に移ります。

ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの02自立支援医療（更生医療）ですが、対象者が急増しているんですが、これは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 志田係長。

○生活支援係長（志田さか江君） こちらの対象者の増員につきましては、手帳の受給者を増えていることもなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 手帳と更生医療は一応別なもんだと思うのですが、その辺がよく分からないのですが。

○委員長（内藤久歳君） 飯沼部長。

○福祉部長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほど、身体障害者手帳というふうに説明をしましたがけれども、この更生医療を受けるためには手帳の所持が必要になりますので、そのような答弁をさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 7ページのこの自殺防止対策事業、これは81万3,000円となっています。なんですけれども、これはどういう、もうちょっと細かく詳しくちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 志田係長。

○生活支援係長（志田さか江君） こちらの自殺防止対策事業につきましては、まず自殺対策協議会がありまして、そちらの委員報酬が、あと命の講演会の報償費で、その他啓発活動に必要な消耗品、あと啓発活動につけますリーフレット。そして、協議会の委員報酬が10万9,000円、命の講演会の講師謝礼が35万円、それと消耗品関係が20万8,000円で、食糧費が8,000円、その他啓発用のリーフレット等の印刷費が8万8,000円、通知等の発送の通信運搬費が5万円で計上させていただいております。

○委員（安倍健治君） もう一つよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） その講演会ってどのような場所で、どんな方がやられているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

講演会につきましては、令和5年度は双葉ふれあい文化館のほうで行いました。講師につきましては、甲斐市の応援アンバサダーの小西博之氏に依頼したところでございます。

新年度につきましては、自殺防止対策協議会のほうでまた講演会の内容等検討いたしまして、計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 今回の件で引き続いてですけれども、昨年度の予算より倍近くの予算になっていますよね。これはどこに要因があるですか。どこの部分が増えた。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

当初予算と比較しますと増額になっておりますけれども、昨年9月に講演会の講師謝礼等を補正させていただきまして、おおむね前年度の現予算と同等の規模となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 6ページの09の福祉タクシーのことをちょっと1点お伺いいたします。

タクシーの利用料助成、1枚630円という今年度と同じ予算ですけれども、この物価高騰の中でこの630円という利用額というのは、妥当なものでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

タクシーの630円につきましては、初乗り相当ということで助成をしております。初乗り上がっているというようなこともありますけれども、引き続き630円で助成をしてまいる考えでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 障がいを持った方たちが利用するわけですから、その方たちのことを考えますと、やはり今の水準に合ったものを助成してあげていくという考え方をしっかり打ち出していきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 答弁求めますか。

○委員（滝川美幸君） 要望だけ。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（滝川美幸君） はい、どうぞ。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 5ページの04地域生活支援事業（生活支援）の中で、真ん中の辺の住宅火災警報器及び家具転倒防止対策助成ということになっておりますけれども、10件で11万5,000円と、簡単にやれば1万1,500円になるんですけども、その辺のこのまず第1期、実績を教えてくださいませんか。昨年ほどのくらいだとか、今年は。

○委員長（内藤久歳君） 志田係長。

○生活支援係長（志田さか江君） 3年くらいでよろしいでしょうか、過去3年くらい。

令和3年度は火災報知器、家具転倒防止ともゼロ件でございました。令和4年度も同じく両方ともゼロ件でございました。今年度、火災報知器が2件申請がありました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これ日本は大地震大国、地震が10年置きに大地震が来ているんですけども、大切な命を落とさないためにも家具転倒防止とか、これ先ほど言ったようにゼロ件、ゼロ件ということで、この辺どのように市民の皆さんにお知らせしているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 志田係長。

○生活支援係長（志田さか江君） こちらの周知につきましては、広報のほうに年1回、たしか9月頃だったと思うんですけども、こういう制度がありますということで周知をさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） このように転倒防止対策とかも非常に大切なことですから、なるべく広報等で皆さんに周知するようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで障がい者支援課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時21分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料はナンバー5になります。

次に、長寿推進課所管の事業について説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 大変お疲れさまです。

福祉部長寿推進課より、令和6年度一般会計当初予算のうち、長寿推進課に係る歳出の予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書は66、67ページをお願いします。

長寿推進課が所管いたします事業は、そちらの説明欄の09の一般管理費から、68、69ページまでの23高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業までであります。

説明は予算参考資料に基づきまして行いますので、予算参考資料ナンバー5の8ページをお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費、予算額172万1,000円につきましては、避難行動要支援者名簿に係る管理経費、介護保険標準レイアウト改版対応業務委託経費のほか、一般事務などに係る経費であります。

続きまして、ナンバー10老人保護措置事業であります。予算額2,379万7,000円につきましては、老人ホーム入所判定会委員の報酬、それから65歳以上で環境面や経済的な理由により自宅で日常生活を営むことに支障がある高齢者の養護老人ホームへの措置入所費用となります。財源内訳のその他につきましては、施設入所者等からの自己負担金であります。

続きまして、ナンバー11在宅福祉事業、予算額1,431万円は、訪問理美容サービス事業につきましては、散髪などに行けない寝たきりの高齢者が自宅で理美容を受ける際に係る経費であり、1回当たり3,000円を助成をしております。

次に、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業につきましては、要介護認定を受けている65歳以上の方のうちデイサービスを利用している低所得者に対しまして、施設での食費1食につき100円を助成するものであります。

次に、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業につきましては、高齢者の社会活動の範囲を広げ、自立を支援することを目的として、75歳以上の人で構成する世帯で、家族のどなたも車を所有していない、非課税世帯であることなどの要件を満たす該当者に対しまして、タクシー、バスを利用する際の一部を助成しているものであります。

次に、高齢者自立応援事業につきましては、日頃から介護予防と健康管理を行い、介護認定を受けていない85歳以上の方に対しまして市の特産品を贈呈し、介護予防をさらに推進することを目的に実施をしている事業であります。

次に、寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金支給事業につきましては、寝たきりや認知症の高齢者などを在宅で介護している家族に対しまして慰労金を支給する事業であります。

次に、介護用品支給事業につきましては、高齢者を在宅で介護している家族に対しまして、要介護度3以上などの要件を満たす方に介護用品購入のためのクーポン券を交付する事業であります。

次に、ナンバー12虐待等一時保護支援事業、予算額34万1,000円につきましては、家族などの養護者等から虐待を受けている高齢者の安全を確保するため、一時的に短期入所施設等へ入所の措置を行うための経費となります。財源内訳のその他につきましては、入所者からの負担金となります。

予算参考資料の9ページをお願いいたします。

ナンバー13敬老祝金支給事業、予算額585万6,000円は、高齢者の長寿を祝福することを目的に、敬老祝金、特別敬老祝金を支給する事業であり、88歳、満100歳、101歳以上の年齢区分により、令和6年度は478人を見込んでおります。

次に、ナンバー14高齢者社会活動推進事業、予算額465万6,000円は、市老人クラブの活動に対する補助金のほか、いきいき山梨ねんりんピック参加に伴う経費や小学生の下校時の安全を見守るための高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業に係る消耗品や傷害保険などの経費となっております。財源内訳の国県支出金は、老人クラブ活動に対する県からの補助金となります。

次に、ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業、予算額250万6,000円は、低所

得者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する事業であり、社会福祉法人等の利用料の軽減に対する補助金となっております。財源内訳の国県支出金187万5,000円につきましては、事業に対する県からの補助金であります。

次に、ナンバー16介護保険特別会計繰出金、予算額7億8,709万6,000円は、介護保険係の職員人件費や介護給付費、地域支援事業費の市負担分のほか、介護認定審査会に係る負担金等に対する介護保険特別会計への繰出金であります。財源内訳の国県支出金4,464万円は、国・県からの低所得者保険料軽減負担金であり、詳細につきましては15日に審査予定の介護保険特別会計で説明をさせていただきます。

次に、ナンバー17介護サービス特別会計繰出金、予算額113万円は、介護認定者のうち要支援認定者に対するケアマネジメント等を行う経費を介護サービス特別会計へ繰出すものであり、詳細につきましては、15日の特別会計の審査で説明をさせていただきます。

続きまして、ナンバー20成年後見制度利用促進事業、予算額54万8,000円は、成年後見制度利用促進の推進に向けた利用促進協議会の会議開催に伴う委員報酬や、ケース検討のための弁護士、司法書士等へのアドバイザー謝礼、また、市民へ広く制度を周知することを目的とし、令和6年度は制度の内容を詳しく記載したパンフレットを各自治会へ組回覧を行う経費となっております。

続きまして、ナンバー23高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、予算額161万2,000円は、高齢者の医療の確保に関する法律及び山梨県後期高齢者医療広域連合の計画に基づき、市が75歳以上の医療保険者である山梨県後期高齢者医療広域連合から事業実施の委託を受けまして、75歳以上の高齢者の健康維持とフレイル予防に努めるため、令和6年度から新規の事業として取り組むものであります。事業の具体的な内容につきましては、高齢者が抱える心身の状況として複数の慢性疾患に加え、認知症や社会的つながりの低下といった多面的な課題に対応するため、個別的な対応のみならず、フレイル予防の観点を持った社会参加を含めた地域における取組を実施していくものであります。実施する事業の内容につきましては、ポピュレーションアプローチといたしまして、地域の公民館等で開催をされている通いの場などへ医療専門職が出張し、健康教育や健康相談を実施する「幸齢者のための出張！からだK A I てき講座」の費用といたしまして142万3,000円、またハイリスクアプローチといたしまして、糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣が改善できない人への訪問や電話相談等を実施いたします幸齢者のためのホップ！ステップ！ジャンプ！の事業の費用といたしまして18万9,000円を予算計上し、高齢者への生活習慣の改善につなげることを目

的とした2つの柱となる事業を展開していくものであります。

以上、長寿推進課関係の令和6年度一般会計当初予算の説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 9ページの先ほどの23番、新規事業についてなんですけれども、先ほどの高齢者の出張公民館等というふうにあったんですけれども、これ高齢者のそのグループというんですかね、例えば自治会単位とかでも申請、申込みすれば対応していただけるという感じですかね。ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） お答えします。

主には、いきいきサロンなどの団体にこちらからアプローチをしまして、今までは待っている状態だったんですが、積極的にこちらから出向く形で周知していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ちょっと今のところと同じですけれども、何か私のために何かこれをつくってもらような年齢から75歳以上で糖尿病がある人とか、そのようななんて何か私のことを言われているようですけれども、新規事業のようですけれども、これはどんなふうな格好で市民にお知らせするというか、通知をするかちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） お答えします。

先ほどのポピュレーションアプローチという集団支援につきましては、いきいきサロンの団体の代表の方に既にもう説明をしているような状況ですので、それで広めていきたいというふうに考えております。

ハイリスクアプローチのほうは、市内にある糖尿病専門医の先生と連携する形になりますので、またちょっと打合せをしながら、どのようにケースを選択していくかというのを話し合いながら進めていくような形になっていくかと思われま。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

あと、14の高齢者社会活動推進事業ですけれども、この一番下の高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業、これが人数は今年と人数は同じですけれども、何か減額になっているんですけれども、これはどういう理由でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、協力をしていただいている高齢者の方々にベストやブルゾンを貸与させていただいております。貸与の備蓄と申しますか、備えてあるブルゾンとベストがちょっと在庫を確認しましたところ、まだ数がたくさん余っておりましたので、必要分だけ購入するという事で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 9ページの20番、成年後見制度、これがやっぱりまだまだ全然進んでいないような気がして、もっともっとやっぱりやっていかなきゃいけないかなど。どんどん増えていくんですけれども、もっともっと周知をするような形でやっていっていただきたいなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをいたします。

こちらの成年後見制度の事業につきましては、一昨年ですか、令和4年度にも市民の方々に対しましての周知活動といたしまして、公民館やあと金融機関等の窓口にこういったチラシを備えさせていただきました。

それで、まだまだ周知が足りないということで、先ほどもご説明させていただきましたが、令和6年度は各自治会の組回覧ということで、こちらのほうを回覧させていただきまして、広く周知をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 本当に核家族になって、やっぱり成年後見制度を使わないと生活というかね、できない方たち、施設とかにもいらっしゃいますけれども、ぜひ頑張ってこういう方たちの支援をしていていただきたいと要望します。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 幾つかお願いいたします。

先ほど保険課からの説明で、後期高齢者医療健診審査費の中での健診自体に係る部分は長寿推進課に移管されるというような説明があったんですけども、今のところこの今説明をいただいた中では、その健診に係る費用というのはどこに計上されているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをいたします。

健康増進課のほうで実施をしております健診等につきましては、引き続き健康増進課のほうで事業を継続して実施をしていくということになっておりまして、あくまでもこちらのほうは健診ではなく、フレイル予防と、あと糖尿病の重症化に対するそれぞれ支援等を行っていくという事業となっております。また健診とはまた別のこの事業という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 65歳以上の健診に関しても長寿推進課ではなく健康増進課の所管ということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えいたします。

65歳以上につきましても健康増進課、それからあとは国民健康保険の保険者で健診を実施するというようになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。ありがとうございます。

続けて、9 ページのナンバー23高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業なんですけれども、ハイリスクアプローチのほうで、先ほど係長から糖尿病の治療、専門のクリニックと連携してということなんですけれども、これ予算額が18万9,000円なんですけど、大体何

名くらいの方を対象に、年間何名ぐらいをこうアプローチしていこうという計画でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） 対象者を5人で設定しております。糖尿病患者の中で、血糖値のコントロールが不良な方を対象にということですので、専門医の先生方からピックアップしていただいて、その方々を中心に取り組む形になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 治療を既に始めていて、ある程度医療的に経過観察がされている人を対象にということなんですけれども、健診を受診してその異常が発見された、けれども受診に、治療につながっていないという方というのは、ここでは拾い上げることはできないんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） 初年度はこちらの事業で取り組むんですが、やはり健康不明者というのも課題になっておりますので、次年度以降、また計画的に、段階的に進めていく予定になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ぜひ未受診者に対してもこういったハイリスクアプローチをお願いしたいと思います。糖尿病性腎症から透析導入になるのは山梨県内が全国で一番多いですし、1人年間600万円以上の医療費がかかってきてしまいますので、ぜひ予防をよろしく願いいたします。要望です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 8ページの12虐待等一時保護支援事業ですけれども、高齢者の虐待という、やっぱり介護されている家族の方とか、そういうので結構微妙なところがあるんですよね。それで、訪問介護されている方がどのようなときに虐待じゃないかという疑わしいということで、何か指針というのかな、そういうのがあったんですけれども、マニュアル自体はもう上げていただいたんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをいたします。

虐待につきましての対応のマニュアルであります。市のほうのマニュアルに基づきまして対応させていただいております。基本的には、ケアマネさん等を通じてそれぞれ情報等が入ってきておまして、担当のほうでより詳しく状況等を調査して、対応していくということでマニュアルを参考に対応させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そのマニュアルというのは、一般市民が見て判断できるようなマニュアルということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えいたします。

あくまでもこちらのマニュアルにつきましては、国や県のマニュアルに基づいて市の担当職員が対応するためのマニュアルとなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、介護されている方が疑わしいとかいうことになれば、自分で判断するのではなしに、市の窓口申請という、相談しろというような形なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをいたします。

高齢者の虐待等につきましては、非常にデリケートな問題でもありますし、あとは家族間、それから施設の内部等で行われているというような状況で、非常に慎重に調査を進めなければならないということになっておりますので、基本的には市のほうに相談をしていただく、または介護施設の従事者の方々に相談をしていただくということで対応していくということになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を受けます。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ちょっと教えてください。

8ページの11番、在宅福祉事業ということがありますがけれども、ここその中の認知症ということで、認知症になれば家族全員で在宅で家で介護していると本当に大変だと私も実感しているところがあります。そんなところ、前もちょっと聞いたんですけども、甲斐市に竜王、敷島、双葉3町で今認知症で、認知症だなという人は何人ぐらいこう内訳で教えていただければありがたいです。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをいたします。

毎年4月1日に県のほうが公表しております高齢者福祉基礎調査のデータに基づきますと、甲斐市のほうで65歳以上の認知症高齢者は1,512人という数字となっております。

以上です。

〔「甲斐市全体。全体」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 手を挙げて。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今、甲斐市全体ですか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） はい、そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 全体でもいいですけども、先ほど僕は、3町で内訳が分からないかと言ったんですけども、3町で1,512人ということで、まあ分からなきゃいいですけども。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 認知症高齢者のほうは、今言ったように65歳からの介護の補助金とか、65歳以上ということですか、この慰労金支援事業という。

○委員長（内藤久歳君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

お尋ねいただきました寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金の支給事業につきまし

ては、対象を65歳以上の方としております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ここで見ると、年58人で174万円ということで、簡単に割ってみると、1人頭年3万円の事業補助が出ているということで、年々4人に1人は認知症になるんじゃないかなんて言われていますので、ちょっと大変介護をしている介護者も年間3万円ということであればということで、ちょっと私も少ないじゃないかなと思いますので、その辺の増額も要望ですけれども、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 9番の14高齢者社会活動推進事業の中の高齢者子どもの帰り道ふれあい事業、これについてちょっとお聞きしたいんですけれども、具体的にこのサポートする高齢者は、声かけがしたい、挨拶がしたい。ちなみに、交差点とか、そういったところで子供が帰るときに交通の誘導をしていますけれども、これはいわゆるその範疇に入っているですか。それをお聞きしておきたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えいたします。

こちらの高齢者の帰り道ふれあい事業につきましては、長寿推進課の所管の事業ということで、あくまでも小学生と高齢者がそれぞれ触れ合いを深めるために挨拶を交わして、それぞれ児童の安全を見守るという事業でありますので、長寿推進課といたしましては、車のほうの交通を遮ったりとか、横断についての旗を振って横断してくださいとかという、そういった依頼はしていないというのが実情であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そうすると、所管が違うということで、この指導はどこでやって、要するにそのことについての指導はどこでやっているか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをいたします。

長寿推進課では指導というところまではちょっと至らないんですが、年に一度、年度末に各それぞれ小学校単位で協力をいただいている方の代表の方にそれぞれ校長先生からお礼の

言葉と、あとお礼の手紙を渡させていただきまして、特にそういった技術指導とかそういったものは実施をしていないという状況となっております。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 今の話からして、基本的には、交通誘導は要するに資格がなければできない仕事ですよ。そういった意味で、お年寄りが要するにそういった仕事に関わることは非常に危険ですので、そういった意味では徹底をしていただいて、挨拶だけにとどめると。お帰り、行ってらっしゃい、こんにちは。そういう挨拶運動だけにとどめるように指導していただければありがたいなど、こういうふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のことなんですけれども、私たちは竜王西小の地域に住んでいますから、アルプス通りなど広い道路を子供たちが渡るわけなんですけれども、そこでは必ずその方たちが渡らせてくださっている。それを私たちは見ている、当然その指導を受けてしていると思っていたし、その方たちもそれを自分の使命として一生懸命やってくさっていて、時々渡りながら反対側で自分の子供を呼ぶ母親がいて、一瞬子供がそこへ行ってしまうということも苦情として受けたことがあります。

今のお話だと、それはしていないということになったときに、そのもしそこで事故が起きたときの責任というのはどこになるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをいたします。

こちらの事業につきましては、長寿推進課の所管事業ということで、何か協力をしていただいている方にけが等が起こってはいけませんので、傷害保険等には加入をさせていただいているんですが、今後春休みに入りまして、またこの代表の方々に感謝の手紙をまたお渡しをする機会がありますので、その点につきましては十分長寿推進課のほうからも、協力をされる方々のほうには周知徹底をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） はい、滝川委員どうぞ。

○委員（滝川美幸君） それは分かるんですけれども、そのときに子供が交通事故に遭ったときに、これは必ずすごくそういう大きな問題になってくると思います。今ないからそう、体

験としてないと思うんですが、なったときに親というのはやっぱり責任ということは非常に言ってくる今の時代ですよ。自分の子供が飛び出してしまっても、そこではねられたら、その責任という問題が非常に大きな問題になる中で、それであるならば、今からそういう皆さん厚意でやったださっている高齢者の方が地域の子供さんを見守ってくださっているという中で、その方たちの意思を尊重する意味でも、そういうことも一つの仕事としてしていただくという方向に持っていくのであれば、それなりの指導もしていかなきゃならない。それなりの保険もしなきゃいけない。そういう考え方をしっかりしていかないと、こちらではそこまでお願いしていませんということでは済まなくなる気がしますので、ちょっとその辺今後、もちろん教育委員会とも関連してくると思いますけれども、その辺しっかりとした一つきちつとしたマニュアルをつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） お答えをさせていただきます。

その部分につきましては非常に重要な問題でありますので、今後教育総務課等を通した中で、きちんと協力していただいている方々に周知をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時55分

○委員長（内藤久歳君） では、会議を再開します。

そういうことで、しっかり取り組んでください。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで長寿推進課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩します。

会議の再開は1時半にしますので、ご参集をお願いいたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時24分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料ナンバー6でございます。

次に、子育て支援課所管の事業について説明を求めます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が所管いたします当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書は68、69ページ下段から、また予算参考資料ナンバー6の1ページからとなります。

それでは、予算参考資料ナンバー6につき説明させていただきます。

1ページをお開きください。

予算説明に移らせていただきます。

初めに、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

01児童福祉関係職員費1億2,054万8,000円は、子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員16名、合計17人分の人件費であります。

02児童福祉関係会計年度任用職員等費2,267万6,000円は、子ども家庭総合支援拠点における子ども家庭支援員、虐待対応専門員の3人とファミリーサポートセンターアドバイザー、子育てひろばの会計年度任用職員3人の合計6人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金969万9,000円につきましては、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金、補助率3分の1の550万6,000円で、ファミサポ、子育てひろばの人件費に充てるものと、国の児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金、補助率2分の1の419万3,000円で、子ども家庭総合支援拠点の相談員等人件費に充てるものの合計となります。

次に、10児童福祉諸費1,144万6,000円であります。保育園入園などに伴う事務経費、公立・私立保育園などへの学校安全会掛金助成金、また令和4年度からのSMART甲斐プロモーションの一環として、公立保育園5園に対し保育園業務のICTタブレットの使用料、また保育園の入所選考におけるAIマッチングの実施に係る保守及び使用料、令和5年度か

ら公立保育園5園において、使用済み紙おむつの処理につきまして、衛生面に配慮しながら自園処理を行うためのごみ運搬委託料と、新規の設備といたしまして、公立保育園での防犯カメラ導入及びリース契約料として126万1,000円を計上しております。財源内訳のその他につきましては、保育料の督促手数料1,000円となります。

次に、11こども医療費助成事業3億9,215万8,000円ではありますが、令和4年4月から助成対象が拡大され、高校生世代までの入院、通院ともに窓口無料の対象人数は約1万1,900人を見込んでおります。財源内訳の国県支出金の6,794万5,000円は、助成率2分の1の乳幼児医療費助成事業費補助金6,569万7,000円と支給事務費補助金の224万8,000円であります。また、その他2,900万1,000円につきましては、サテライト双葉による地域振興基金繰入金2,900万円と、返還金があった場合の存置として1,000円を充てております。

続きまして、12次世代育成支援対策事業481万2,000円ではありますが、ファミリーサポートセンター事業や子育てひろば、乳幼児教室などの経費、また保護者の疾病や出産などの理由で家庭で養育が一時的に困難となった場合、児童を短期間預かる子育て短期支援事業の委託料になります。財源内訳の国県支出金は、地域子ども・子育て支援事業交付金、国県分補助率3分の1の181万2,000円を充てるものであります。また、その他37万1,000円につきましては、令和4年度からダイードリンク株式会社が市内3か所に子育て支援自動販売機を設置し、その売上げの一部を子育て支援に活用していただきたいとの趣旨で、公園施設使用料37万円を子育てひろばの事業費に充てさせていただくものと、子育て短期支援利用者負担金1,000円となります。

資料の2ページをお願いいたします。

13子ども家庭総合支援拠点事業257万2,000円、事業の概要は、相談業務における事務費と県家庭児童相談員連絡協議会の負担金、また相談員の先生方への助言、指導、精神的サポートをする家庭児童相談スーパーバイザーへの報酬費となります。また、家庭相談員の相談内容が複雑化する中で、関係課との連携をするための相談システム、児童相談システムの導入に伴う児童相談システムリース料242万3,000円の計上となります。財源内訳の国県支出金161万4,000円は、児童相談システムリース料の補助率3分の1の国交付金80万7,000円と県交付金80万7,000円となります。

18子育て支援総合施策事業1,251万1,000円ではありますが、こども基本法に基づく甲斐市こども計画における施策の計画、推進についての審議及び答申における会議の委員報酬等があります。また、第1期甲斐市こども計画は、令和5年4月1日に子ども施策を総合的に支

援することを目的にこども基本法が施行され、国では子ども施策に関する基本的な方針、重要事項についてこども大綱を定め、少子化対策、こども・若者育成支援、子供の貧困対策を含まなければならないとしており、都道府県はこども大綱を勘案し都道府県こども計画を、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案し、市町村こども計画を定めるよう努めるものとしております。これまで本市では、第2期子ども・子育て支援事業計画令和2年度～令和6年度を策定し、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の実施をしてきたところでありますが、今後はこども・若者計画、子どもの貧困対策計画を新たに策定し、一体的な計画とした甲斐市こども計画の業務委託費1,117万円となります。財源内訳の国県支出金150万円は、国のこども政策推進事業費補助金として限度額300万円の2分の1となり、残りは一般財源となります。

19養育医療費助成事業319万4,000円につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とし助成するもので、20人分を計上してあります。財源内訳の国県支出金239万4,000円は、補助率2分の1の養育医療費国庫負担金159万6,000円と補助率4分の1の県負担金79万8,000円となります。その他につきましては、国庫返還金があった場合の存置として1,000円を充てております。

22子育て健康部公用車維持管理事業69万4,000円ですが、こちらは子育て健康部で使用する公用車、軽車両4台、普通車両1台の維持管理費を計上したものとなっております。

資料の3ページをお願いいたします。

続きまして、2目児童措置費について説明をさせていただきます。

01児童手当11億8,800万1,000円は、中学生までの9,000人に支給することを見込みまして、手当11億8,800万円と翌年度精算に伴います国庫返納金の存置1,000円であります。財源内訳の国県支出金の10億890万円は、児童手当交付金国分の8億2,980万円と県分1億7,910万円であります。また、その他は児童手当返還金存置1,000円であります。

児童手当の拡充につきましては、令和6年度に法改正が見込まれておりますので、今後補正対応させていただく予定となっております。

02児童手当支給事務費69万1,000円ですが、支払通知等の郵送料など事務経費であります。

次に、3目母子福祉費であります。

01ひとり親福祉事業5,750万円ですが、こちらは母子家庭等対策総合支援事業とい

たしまして、ひとり親家庭の自立支援策の一環であります資格取得のための支援事業となります。看護師などの資格取得のため、養成機関等で修業するときの生活費を支給する高等職業訓練促進給付金、また医療事務や介護ヘルパーなどの資格取得のため、教育訓練給付などの事業費といたしまして732万3,000円となります。また、ひとり親家庭医療費助成事業といたしまして、468世帯、5,017万7,000円を計上するものとなります。財源内訳の国県支出金3,047万9,000円は、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金、補助率4分の3の545万2,000円、ひとり親家庭医療費助成事業県補助金、補助率2分の1の2,430万円、事務費補助金、補助率2分の1の72万7,000円であります。また、その他は返還金があった場合の存置1,000円であります。

02児童扶養手当支給事務費20万4,000円は、児童扶養手当支給に関わる印刷費及び郵送料など事務経費であります。

03児童扶養手当3億585万5,000円は、離婚、死亡等で独り親世帯の18歳までの子供がいる世帯に支給される手当で、603世帯を見込んでおります。また、国庫支出金返納金は存置1,000円であります。財源内訳の国県支出金1億195万1,000円は、国の児童扶養手当給付費負担金、補助率3分の1で、その他は返還があった場合の存置1,000円であります。

04助産、母子生活支援事業332万2,000円は、生活困窮の母子家庭で出産があった場合の助産施設措置費1人分と母子生活支援施設措置費1世帯分であります。財源内訳の国県支出金249万円は、国の児童入所施設措置費等負担金、補助率2分の1の166万円と県分、補助率4分の1の83万円であります。また、その他は入所負担金の1,000円であります。

続きまして、予算説明書は74、75ページ、予算参考資料4ページをお願いいたします。

それでは、4目保育所費について説明をさせていただきます。

01保育園関係職員費3億5,623万2,000円ではありますが、公立保育園5園の正規職員55人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金745万1,000円は、やまなし子育て応援事業補助金で、その他3,040万円は、保育料現年分のうち、公立保育園5園、2,976万2,000円と保育料過年度分63万8,000円を充てております。

次に、02保育園関係会計年度任用職員等費2億4,483万3,000円でございますが、公立保育園5園の会計年度任用職員69人分の人件費であります。内訳は、保育士が52人、調理員16人、栄養士が1人でございます。

10教育・保育給付事業25億4,754万4,000円あります。こちらの事業の概要ですが、私立保育所及び認定こども園等の施設への委託費及び給付費になります。市内私立保育園9園、

広域保育園43園、認定こども園等80園を見込んでおります。また、特定教育保育施設の多子世帯保育料無償化事業といたしまして、経済的に負担が大きい子育て世帯の中でも多子世帯に対して利用者負担の軽減対策を講じることで、安心して2人目以降を出産でき、安心して生活を送れる環境を支援できることが期待できるため、令和6年度より所得制限なく、小学校就学児以上も含め、第2子以降に係る保育料の無償化を行うとして、市内6園、市外48園の認定こども園、市内5園、市外10園の小規模保育事業所の自園での徴収保育料の2,214万円の歳出事業費となっております。また、こちらは現在保育料の対象となるゼロ歳から2歳児の保育料のうち、生計同一の第2子以降の認可保育園等での保育料は全て無償化となっています。財源内訳の国県支出金17億6,425万2,000円は、国分の教育・保育給付費負担金11億7,638万1,000円と県分の4億9,917万4,000円、地方単独費用県負担金7,033万5,000円、やまなし子育て応援事業補助金1,836万2,000円であります。また、その他3,201万9,000円につきましては、保育料現年分のうち、市内、市外の私立保育園の保育料分を充てております。

次の12特別保育事業6,379万1,000円は、私立保育園等で実施している子育て支援センター事業や延長保育事業、また病児・病後児保育事業等、各種保育事業に対する支援事業であります。財源であります。国県支出金3,497万3,000円の内容は、子育て支援センター事業への地域子ども・子育て支援事業交付金、国県とも補助率3分の1で2,032万8,000円と、子育てのための施設等利用給付交付金の国と県分503万2,000円と特別保育事業費等県補助金2分の1の832万3,000円と医療的ケア児への保育対策総合支援事業129万円となります。その他7万円につきましては、他市の子供が本市施設を利用したことによる病児保育事業広域負担金でございます。

次に、20から27保育園費2億4,935万9,000円ありますが、事業内容は、竜王北保育園から双葉西保育園までの竜王西保育園を除く公立5園の管理運営費として1億14万4,000円あります。これは各保育園とも同様の内容となっており、代替保育士の人件費、維持管理費、保育事業費、給食材料費などあります。また、竜王北保育園の園児用机4台、園児用椅子24脚、竜王東保育園の園児用机6台、園児用椅子18脚、敷島保育園の園児用テーブル12台の購入は、森林環境基金を活用するものとなります。また、竜王西保育園費につきましては、指定管理者委託料等1億4,921万5,000円を計上しております。財源内訳の国県支出金806万6,000円は、竜王西保育園で実施しております子育て支援センター事業に対する国県交付金とも3分の1の575万8,000円と、やまなし子育て応援事業補助金230万8,000円、

その他4,520万3,000円の主なものといたしまして、保育受託事業収入1,414万5,000円、延長保育利用料252万円、一時保育事業6万7,000円、また副食費の徴収分として1,889万8,000円、太陽光の売電収入85万8,000円、竜王西保育園の保育料現年分711万6,000円、森林管理基金繰入金159万9,000円などを見込んでおりおます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

01児童館関係職員費5,453万8,000円は、市内11児童館の館長と構成員6人の正規職員の人件費であります。

02児童館関係会計年度任用職員等費1億8,728万2,000円は、児童館の会計年度任用職員73人分の人件費であります。こちらは前年度までナンバー11の放課後児童健全育成事業で4時間の放課後支援員30人分の報酬を計上しておりましたが、社会保険等の加入により人事課任用となりましたので、4時間の支援員30人分が増額となっております。財源内訳の国県支出金8,011万6,000円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金4,005万8,000円と同額の県放課後児童健全育成事業費等補助金であります。その他の1,346万7,000円は、放課後利用負担金の充当額の残額となります。

10児童館総務管理費3,917万9,000円は、児童館運営委員の報酬、代替職員の賃金、また年次計画で実施しております館内照明LED化工事は、竜王南児童館の水銀灯をLEDへの取替えを予定しております。次の遊具補修工事になりますが、こちらは竜王北児童館のダイヤモンドジャングル撤去と玉幡児童館の鉄棒再塗装の修繕となっております。次の(新)児童館ネットワーク整備事業は、学校ICT環境整備推進に係るGIGAスクールに対応したネットワーク環境を11児童館と双葉保健福祉センターでインターネット環境を整備する事業となり、279万1,000円を計上するものとなっております。次の竜王東児童センター改修工事3,266万5,000円は、こちらは開設から27年が経過しており、令和5年度の建築物調査で外壁の亀裂、屋上の防水シートの劣化を指摘されたことにより、改修工事を実施するものとなります。財源内訳の国県支出金2,019万6,000円は、竜王北児童館の改修工事に伴う国の次世代育成支援対策施設整備交付金1,009万8,000円と同額の県児童厚生施設等整備費補助金となります。また、市債1,320万円は合併特例債を充てるものとなっております。

次に、11放課後児童健全育成事業1,087万3,000円ですが、令和5年度まで原課の任用職員として採用していた4時間の放課後支援員30人分の報酬、時間外手当、期末手当、旅費等を人事課分の02児童館会計年度任用職員等費に計上したため、減額となっております。

す。内容は、各児童館で実施している放課後児童健全育成事業に係る経費でございます。令和6年度においても令和5年度と同様に、小学校の空き教室等を利用し、計24のクラブを開設し、引き続き対応を行ってまいります。財源内訳のその他1,087万3,000円につきましては、放課後教室利用者負担金となっております。

次に、20から30児童館費2,925万円ではありますが、玉幡児童館から双葉東児童館までの11児童館の維持管理費で、内容は、各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費であります。主なものといたしまして、竜王東児童センターにおいて、床のタイルカーペット張替修繕26万7,000円、敷島なかよしの児童クラブ室タイルカーペット張り替え31万1,000円を予算計上しております。財源内訳、その他30万円の森林管理基金繰入金と竜王東児童センター使用料1,000円となります。

6ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費であります。

01竜王北保育園太陽光発電設備基金積立3万7,000円ではありますが、甲斐市立竜王北保育園太陽光発電設備基金条例に基づき、売電収入を基金に積み立てるものとなっております。財源内訳のその他の3万7,000円は、竜王北保育園太陽光発電設備基金の利子と売電収入でございます。

以上、説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4ページの保育園関係職員費なんですけれども、職員55人ですよね。で、その下の会計年度任用職員69人で、前年度予算を職員55人で会計年度任用職員71人となっていたと思うんですよね。それで、何か会計年度任用職員3名を新たに正職員として採用したという話を聞いたんですけれども、その方の分は増えていないんですか、職員費として。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 保育園職員の正職員の人数及び会計年度任用職員の人数につきましては、本年度の1月1日現在の人数の当初予算計上となっております。

実際、4月からの人員の補充につきましては、さきの答弁でも答えさせてもらったように、7人ほどの増員を予定しているということで、こちらのほうに職員と会計年度任用職員は今7人ほど増員の予定ということになっております。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ7人増員ということで、現実的にはそういう形になるわけですね。じゃ、あと続けていいですか。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○委員（谷口和男君） あと、こちらの給付事業のほうなんですけれども、多子世帯の第2子、無料化ですか、2歳児までの。これに実際係る金額いうの、ちょっとさっきの説明で分かりにくかったんですけれども、幾らぐらいかかるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらの教育・保育給付事業に含まれています歳出予算では、2,114万円が市内外の保育所以外の自園徴収分の保育料ということで、私立保育園と、そういった保育所、自園で徴収している園に係る分が2,214万円。で、甲斐市のほうにゼロ歳から2歳までの多子世帯の分で、通常に保育料等を納めていただいている歳入という方、保育料の減額もありまして、そちらの保育料の減額につきましては、1,930万3,000円が減額の予定ということで、この事業に係りましては4,144万円ほどを総事業費として今見込んでいるところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1ページの12のところの次世代育成支援対策事業で、ファミリーサポートセンターのこの前厚生環境常任委員会で懇談させていただいて、子育て短期支援になるのかな、3時間までが割引になっているんですけども、7時間まで増やしてほしいというような要望が出ていたと思うんですけども、その辺のところは今までどおり3時間までということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 令和6年度の当初予算につきましては、今までどおりの予算計上をさせていただきますので、事業内容等の変更はありません。ただ今後、来年度にかけまして、そういったものは検討していくという形で、事業化の検討をしていきたいと今考

えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 要望ですけれども、せっかく来ていただいて、いろんな話を伺って、重点要望として出ていたものですから、ぜひ実現をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望でよろしいですか。

○委員（谷口和男君） 要望でいいです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） まず、1ページの11のその他の財源のところ、2,900万1,000円、サテライト双葉の売上げと、これ載ったというですけれども、去年のサテライト双葉の売上げはどのぐらいですか。

○委員長（内藤久歳君） 分かる。

戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） 去年につきましては、実績なんですけれども、令和4年度が3,265万2,000円になります。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ということは、少なくなっているということですね。最近売上げが少ないから、少なくなっているということではないということですね。

○委員長（内藤久歳君） 戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） あくまでも、これにつきましては予算という形になりますので、また実績で伸びるようでしたら補正等をさせていただく形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 多分、伸びることはないと思います。

あと、2ページの18の事務費、通信運搬費が今年より100万円以上増額されているんですけれども、その内容はどのような内容でしょうか。18の。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 18子育て支援総合施策事業ということで、事務費、通信運搬費の増額になりますが、その下にあります甲斐市こども計画策定業務委託、こちらのこ

ども計画に係る事業費の通信運搬費及び印刷費等は、こちら114万円ということで、印刷費をこちらのほうの事務費等にも計上してありますので、その分が高くなっているという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） それとあと、3ページの03児童扶養手当、これが今年度が597世帯で、実際、この来年は603世帯で増えているんですけども、来年度の予算が減額になっているんですけども、その辺はどうしてでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 児童扶養手当の受給者につきましては、例年600人前後でこう推移をしているわけなんですけれども、その独り親のもらう世帯につきましては、全額支給といって児童扶養手当全額をもらえる家庭と、あと所得があって一部支給という方があって、全額ではなくて、その額が所得がある分下げられている家庭がありまして、その一部支給の方の人数が多くなっているために、全額支給の分が減りまして、その分の所得が多くなってくる形になりまして、児童扶養手当自体の支給額が減っているという現状がありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上になります。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。1ページの10の児童福祉諸費の一番下で、公立保育園の防犯カメラ導入及びリース契約料とあるんですけども、こちらのほうは何か警備会社とか、そういうのと連携しているとか、そういうものなんですか。それとも、ただカメラがあるだけなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらの防犯カメラの導入につきましては、今現在考えているのは、単体で防犯カメラが各保育園に4台つくという形で、その防犯カメラがつくことによって、防犯の抑止にもつながる。というのは地域住民のそういったいろんな広い範囲で撮れたり、あと、園児のそういったけが等の原因究明にもつながるのではなかろうかと考え

ています。

見積り自身につきましては、今現在の保育園に入っている警備会社等からの見積りは徴してはおりますが、そこが連動するというところはちょっと今のところこの予算ではないもので、今のところ、防犯カメラは防犯カメラの単体という形の導入を考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにありますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） その防犯カメラの件、ちょっと聞きます。

1園に対して4台ということなんですけれども、これ防犯の観点で外につけるのか、それとも室内の、いわゆる虐待を防止のためにこうつけるのか。ちょっとその辺はどうなっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 防犯カメラにつきましては、現状外の、外部の方が園に侵入をしないような抑止という形でつけますので、基本的には外につけることを考えているんですけれども、幅広く映したいという、園庭を映しましたり、ちょっと侵入も防ぐのと、中に、多少は教室のほうも映って、そういうけがの防止とかにも使えればということで、その設置するところは、4台のカメラを有効に活用しながら設置場所は検討していきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 2ページの、すみません、18の子育て支援総合施策事業の中のこの甲斐市こども計画策定業務委託、前回調査委託して、その調査、今年度か、調査をして、それを基に新たにこの策定をするという、先ほど、令和2年から6年というやつ、これは令和7年度の計画ということでよろしいですか。ちょっとその確認です。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 今、現行で動いている子ども・子育て支援事業計画、こちらの冊子になるんですけれども、令和2年から6年度までのこちらの計画になっています。その後の計画、令和7年度から11年度の5年間を今後はこども計画という形で策定していきたいということをお願いするものになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 5ページのナンバー10児童館総務管理費なんですけれども、児童館遊具補修工事で、竜王北児童館のダイヤモンドジム撤去と先ほど説明があったんですが、撤去後はまた何か新しいものを設置する予定があるのでしょうか、撤去だけでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） こちらにつきましては、撤去のみとなっております。ほかの遊具等もあるため、今のところの要望が撤去という形なので、新設ということは今のところはありません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 承知しました。

職員に関してなんですけれども、先ほど、保育士の職員が4月1日には7人増員ということなんですが、保育士ではなく、今現在、1ページ目のナンバー01児童福祉関係職員費で計上されております職員数17名と、あとは会計年度6名なんですけど、来年度、4月1日以降にその増員の予定だとかはあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） そちらはちょっと人事のほうと絡みますので、この場で通常の職員が増員になるかという形の回答は、ちょっと私どもは把握していない部分がありますので、ご了承いただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） じゃ、その件は承知いたしました。

では、今現在、その相談業務なんかで入っている例えば母子家庭、相談員だとかの専門職は、子育て支援課に何名いらっしゃいますか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 子育て支援課のほうには、子ども家庭支援員ということで

2名、虐待対応専門員が2名、また相談業務に携わる職員としまして、保健師を1名、社会福祉士を1名、計6人で相談業務の対応に当たっているところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 承知しました。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） お聞きしたいんですけども、いろいろな子供たちに対してのこう手厚い事業をされているんですけども、正直言って今数字が出るかどうか分かりませんが、1人当たりについてどのぐらいの年間市のほうから補助というかね、いろいろな子育てのいろんなものが扶養手当があると思うんですけども、それについて今1名当たりどのぐらいの金額が出ているのかというのは、大まかには分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○委員長（内藤久歳君） じゃ、会議を再開します。

ほかに質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 所管がないようですので、次に、所管以外の委員の質疑をお受けします。

質疑ございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 2点教えてください。

1 ページの10番、通園バス補助金というところがあります。それで、今非常に通園バスで取り残して熱中症対策で、昨年静岡では大きな問題がありましたけれども、今、その通園バスで安全対策ということを先ほど言いましたけれども、そういう面はどんなように今なっ

ておريましようか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 通園バス補助金、こちらの補助制度につきましては吉沢立正保育園に、ちょっと市街地から離れているもので、そういったところを昔から補助をするという形の契約がありますので、そちらに補助する事業費となっております。

通園バスのその事故等に関しましては、昨年度国のほうからも示されまして、補助事業ということで10分の10の補助事業、今通園バスを持っている全てのその通園バスにつきましては、安全対策ブザーの設置が義務づけられまして、その設置は全ての保育園の通園バスに設置がされたという確認は取れておりますので、通園バスのそういった安全対策につきましては、今そういった安全基準を満たしているという形になっております。全ての通園バスの安全器がついているという認識でおります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 安全対策は、通園バスではもうはっきり言って100%大丈夫ということですね。

もう一点お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） お願いします。

3ページのこれは大まかなことなんですけれども、子育て支援課のほうでは子育てと少子化対策を考慮しながら子供さんのことを考えていると思うんですけれども、国とか県に沿って、子育て支援を行っていると思います、国支援、そういう沿ってですね。その沿ってはいいですけれども、甲斐市では、もしあれば教えてください。甲斐市だけ、独自で子育てとか少子化対策をこんなことをやっているよとかというのがあれば、教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 甲斐市独自ということであれば、本当に先ほど言わせてもらいました少子化対策ということで、保育園第2子の保育料の無償化、これは令和6年度から甲斐市独自の事業としまして無償化をするということで、先ほど言った4,000万ほどの事業費をかけて第2子に対しての補助をして、少子化対策に取り組もうということの予算計上をさせていただいたところでもあります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 少子化対策というのは、もう子育て対策は十分大切なことですから、甲斐市の独自に今いろいろな考慮しながら考えて、対策を練っていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 1ページのこども医療のところなんですけど、去年の助成対象者が1万3,000人で、来年度が1万1,900人、大分減っているんですけども、この辺はどういったあれでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） 大幅な要因としましては、やはりちょっと少子化という部分もありまして、あとはちょっと航空の学生とかも見ている部分もありますので、その部分で若干対象者が減少しているような形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 航空学園の学生を見ているということですか。ちょっとその辺教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） 住民票が寮生で、住民票を甲斐市に移している場合には、保護者がお住まいの市町村で医療費が対象でない場合には、対象となっております。ただ、全国的に今18歳までの無償化が広がってきておりますので、今まで対象であった方がちょっと対象でなくなってきたということもありまして、ちょっと減少になっているということでもあります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。ありがとうございます。

じゃ次の質問で、2ページの子ども家庭総合支援というところで、児童相談システムというものが出てきたんですけども、これは一体どういうものでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 児童相談システムにおきましては、今年度、そういった相

談業務ですとか、そういった事務の効率化を図るために、相談業務がかなり複雑化をしている部分もあります。実際、児童相談システムにつきましては300件の移行を行いまして、新規でも100件ほどのそういった複雑な虐待ですとか、そういう新規相談の子育て相談があったものを、このシステムに入力することによりまして、関係部署で連携を図ることが可能となっております。住民基本台帳との連携ですとか、異動情報が見えましたり、健診の情報、接種の受診状況の履歴ですとか、厚生労働省へのそういった報告の出力もできるようにこのシステムとなりますので、今現在400件ほどの方が入力されて、このシステムの中で2月1日から運用を開始してということで導入をして、この導入によって相談に向かい合える時間を増やすことができるということで、システムの導入を図ったところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、次の質問ですけれども、その下の甲斐市こども計画策定業務というのがあるんですけども、これはどういったところにその業務委託をしているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 計画策定ですので、次年度に向けて入札のほうを行うような形になりますので、その中で、この仕様に見合ったところが参加していただいて、今後そのような形で委託業者が決まってくる形、令和6年度になってくる形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） これからその業者さんは決めるということなんですけれども、どういう類いのその会社というか、そういうのをちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 委託先の……

○委員（加藤敬徳君） 例えば、建築だったら建設会社とかあるじゃないですかね。

○委員長（内藤久歳君） 櫻田係長。

○保育係長（櫻田良文君） お答えいたします。

今回、参考として見積りを取っているところがコンサル系で、総合計画や様々な市の行政の計画に携わっている、そういった業者さんの見積り等も参考にしながら、甲斐市で幾らになるかというところの予算を計上させていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、またちょっとページを、4ページになりますけれども、保育園関係のところの会計年度、昨年より人数が減っていますが、予算が上がっている。これは例えば賃金上昇とか、そういったものを反映しての話なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 会計年度任用職員の賃金につきましては、昨年度改定で大幅な賃金改定がありまして、その分がこちらの予算額には反映されているということで、増額になっているということで理解しております。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 最後に1つ、5ページの竜王東児童センター改修工事なんですけれども、これはどういった内容の改修工事なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらにつきましては、開設から27年ほどが経過している竜王東児童センターにはなるんですけれども、昨年度建築物調査におきまして、外壁の亀裂及び屋根の防水シートの劣化等が認められましたので、その分を改修に当たる工事費として、改修工事費として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません。さっき、2ページの18のこども計画ですが、これはたしか第3期になるかなと思ったんですけども、ちょっとその辺確認したいです。

○委員長（内藤久歳君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 第3期になる部分につきましては、こちらの第2期の甲斐市子ども・子育て支援事業計画自身、こちらにつきましては第3期として予定をしていたんですけれども、子どもの貧困の計画と若者計画も含めて、今回新たに第1期としまして甲斐市のこども計画を策定するというので、3つの計画を1本にする、大きい計画にするという形になりますので、第1期という形でこども計画の策定を考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、4 ページの一番下、保育園費ですが、20～27とあるんですが、合計は6園ということだと、この数だとちょっと合わないんだけど、単純な話ですけども。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時19分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 保育園費につきましては、ナンバーの中で飛び番がありまして、22番、26番が現存する保育園の園舎がないものとなっておりますので、その部分と番号の相違があるものと理解しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） すみません。来年につきましては、このようなことを誤解のないように、飛び番につきましては抜いた形の中で資料のほうをつくらせていただきたいと思っておりますので、ご理解ください。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ別のところで、最後は5ページの02の会計年度任用職員、この増員の内訳をもう一度ちょっと。書き落としたんで、教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） こちら、73人の内訳でございますが、児童厚生員が20名、放課後児童支援員6時間職員が23名、放課後児童支援員4時間職員が30名の73人となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の20番から30番の児童館費ですか、これをこれだけにまとめてありますけれども、説明はかなり長くあったと思うんですよ。これもうちょっと詳しくこの予算参考資料に載っけてもらうわけにいかないですかね。

〔「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時23分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） それでは、児童館費、また保育園費もありますけれども、学校の関係もございますので、来年度までにはちょっと検討させていただきたいと思いますので、ご理解ください。お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（小澤重則君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これで子育て支援課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで休憩を行います。

35分、再開いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時30分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

予算参考資料はナンバー6になります。

次に、健康増進課所管の事業について説明を求めます。

瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） よろしくお願ひいたします。

健康増進課から令和6年度の予算について説明をさせていただきます。

予算説明書資料につきましては82ページから87ページとなります。

予算参考資料ナンバー6につきましては、7ページから10ページになります。

それでは、予算参考資料の7ページをお願いいたします。

まず、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から説明をいたします。

事業01保健衛生関係職員費1億6,136万2,000円、こちらにつきましては、健康増進課職員22人分の人件費であります。財源は、一般財源です。

続きまして、02保健衛生関係会計年度任用職員等費736万8,000円、こちらは、保健師1人、看護師1人、計2人分の人件費であります。財源につきましては、国県支出金442万円、残りの294万8,000円が一般財源となります。

続きまして、20一般管理費433万9,000円。財源は全て一般財源になります。主な事業概要としまして、市医5人分の報酬や災害時対応経費及び通信運搬費等、また、法令外負担金としまして、医療提供の体制づくりやがん予防の活動を推進している健康管理事業団等、3団体への負担金となります。

続きまして、22休日夜間急患体制事業6,646万2,000円です。財源内訳につきましては、国県支出金574万4,000円、こちらは休日夜間急患診療体制の整備に対する県からの補助金でございます。残りの6,071万8,000円が一般財源になります。事業の概要としましては、休日夜間の救急医療体制を確保するための経費で、在宅当番医制運営事業の委託料、休日夜間急患診療体制の（在宅型）整備委託料、続いて8ページに移っていただきまして、休日夜間急患診療体制（輪番型）整備委託料、山梨県救急医療情報センター負担金、小児救急医療事業負担金、そして令和6年5月から新たに山梨大学医学部附属病院に開設されることとなります初期救急医療センターに係る運営負担金、こちらが1,744万2,000円、こちら新たに計上させていただきました。また続いて、24時間365日電話による医療相談や医療機関の案内を行う救急安心センター、こちら#7119の運営事業費の負担金につきましても220万8,000円を計上させていただいております。

なお、甲斐市が初期救急医療における中巨摩医師会への委託契約及び委託料支払い事務を代表して行っていることから、財源内訳にございます県の補助金は一旦本市に受入れをしまして、本市の委託料と合わせて中巨摩医師会のほうへ支出をしております。

続きまして、23の敷島保健福祉センター事業です。1,977万6,000円。財源の内訳につきましては、その他財源298万1,000円、こちらは歩行浴プール等の使用料及び社会福祉協議会のセンターの使用料でありまして、残りの1,679万5,000円につきましては一般財源であります。事業の概要につきましては、保健センターの管理経費としまして燃料費や光熱水費、修繕料になります。また管理委託経費としまして施設の清掃、警備、維持管理等になります。

続きまして、30竜王保健福祉センター事業1,123万円です。財源内訳につきましては、その他財源としまして28万3,000円、こちらは介護認定審査会のセンターの使用料等でございます。残りの1,094万7,000円は一般財源でございます。事業概要は、先ほどの敷島保健福祉センターと同様に、管理経費及び管理委託経費になっております。

続きまして、31双葉保健福祉センター事業、261万3,000円。こちら財源内訳につきましては、その他財源3万6,000円は、センターの一般貸出し使用料で、残りの257万7,000円が一般財源でございます。こちらの事業概要につきましても、さきの2センターと同様に、管理経費、管理委託経費となっております。

保健衛生総務費の予算額の合計は2億7,315万円でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

次が2目の予防費です。

01予防接種事業2億3,629万8,000円です。財源内訳につきましては、国県支出金636万7,000円、こちらは風疹の抗体保有率の低い男性の抗体検査実施に対する補助金及び予防接種の事故救済事業の負担金が含まれております。残りの2億2,993万1,000円は一般財源でございます。事業概要としましては、定期予防接種事業、内訳になりますが、乳幼児の個別接種としまして、BCG等をはじめ11種類の予防接種事業、また高齢者への個別接種としまして、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種、またHPVの子宮頸がんのワクチンなんです。HPVワクチンの経費でございます。子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種は、償還払いに係る事業、また風疹抗体等の追加的対策につきましては、令和6年度が事業の最終年度となっております。次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内在住の該当者の方への医療費等の負担金となっております。

続きまして、3目健康増進費について説明をさせていただきます。

01母子保健事業です。1億8,505万4,000円。こちら財源の内訳につきましては、国県支出金6,912万4,000円。こちらの内容は、地域子ども・子育て支援事業の交付金や母子保健衛生費補助金及び産後ケア事業の補助金、また出産・子育て応援事業費の補助金等になります。その他の財源につきまして13万5,000円とありますが、産後ケア事業の負担金や看護学生の実習指導料の委託料となります。残りの1億1,579万5,000円は、一般財源であります。

こちらは事業が多いんですが、主なものを抜粋して説明とさせていただきます。

事業の行の上から4番目です。4行目、不妊治療の助成事業、こちらは特定不妊治療の助成事業、また一般不妊治療の治療費の助成事業、そして、県外医療機関への交通費の助成事業としまして経費を見込んだものでございます。こちらの県外への通院の交通費の助成につきましては、県内自治体では本市のみの事業となっております。

少し行を飛んでいただいて8行目の甲斐市版のネウボラ推進事業、こちらにつきましては、内訳として、ここに記載のあります産後ケア事業、産後ケア事業につきましては、このはな産婦人科を会場としまして実施している個別また集団の日帰り型産後ケア事業の経費で、また、笛吹市にあります産後ケアセンター、こちらで実施をしております宿泊型の産後ケア事業の助成の経費であります。また、産婦等サポート事業並びに甲斐市版のネウボラ事業推進協議会に係る経費についても含まれております。宿泊型産後ケア事業の助成につきましては、50人ほどの利用を見込んで予算計上させていただいております。

続いて、ここの中の子育て支援アプリ等事業と、こちらにつきましては、SMART甲斐プロモーション事業の一つとして、令和5年度にアプリを導入した事業でございます。アプリを活用しまして子育て支援事業を展開するもので、アプリの主な機能につきましては、母子健康手帳機能、あと予防接種のスケジュール機能、また子育て情報の発信やオンラインによる面談機能も備わっております。現在のところ、こちらのアプリ登録者数は631件ほどございます。

次の出産・子育て応援事業につきましては、もう既に実施している事業でございますが、伴走型相談支援と経済的支援として一体的に実施している事業で、出産応援交付金に5万円、子育て応援交付金に5万円と、面談を実施した子育て世帯に対して交付しているものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

事業は02の健康推進事業です。1億7,013万4,000円、財源の内訳につきましては、まず

国県支出金455万1,000円、こちらは国庫負担金の子宮頸がん検診のクーポンの送付に対する補助金、また県からの健康増進事業の補助金及びがん患者のアピランスケア支援事業の補助金が含まれております。その他財源の1,365万2,000円は、分担金及び負担金としまして40歳未満の総合健診の受診者の個人の負担金及び諸収入としまして山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金等が含まれております。残りの1億5,193万1,000円は一般財源となります。こちらの事業の概要としましては、総合健康診査事業としまして、20歳以上の社会保険本人以外を対象に、各保健センターを主な会場としまして実施をしております総合健診の経費が主な支出の内容になります。基本健診のほか各種がん検診やクーポンによる検診、子宮がんの検診等の経費もこの中に含まれておりまして、総合健診は、来年度、休日の健診をお休みの日に3日間健診を行いまして、この日を含めて、トータルで43日間実施する予定となっております。

その他に、健康づくり事業、健康教育事業、健康相談、訪問指導事業がありまして、令和5年度から実施しております歯周疾患検診事業、こちらにつきましては564万2,000円を計上させていただくことにいたしました。

また、一番下にありますががん患者アピランスケア支援事業、こちらにつきましては、がん治療に起因する外見の変化に対する患者の心理的負担等を軽減すること、こちらをアピランスケアと申しますが、これを目的としまして、先行して令和5年の12月に補正予算をお願いしまして、6年、今年の1月から既に事業を実施している事業でございます。

続きまして、03の食生活改善事業です。162万2,000円。全てが一般財源でございます。事業の概要は、食育推進活動事業としまして、小学校低学年の親子を対象としたファミリー食育教室などの経費となっております。次の食生活改善推進員の補助金につきましては、地域において食育を中心とした健康づくりの普及啓発活動を展開していただいております食生活改善推進委員への補助金となります。現在、98人の推進員が各地で活動していただいております。

最後になります、05番人間ドック事業です。1億2,198万円。財源の内訳につきましては、その他収入としまして541万9,000円、こちらは山梨県の後期高齢者健康診査事業の補助金でございます。残りの1億1,656万1,000円は一般財源となります。事業の概要は、40歳以上の社会保険本人以外を対象に実施をしております人間ドックの経費でございます。13の医療機関への委託経費となります。令和6年度からは郵送による申請に加えまして、L o G o フォームという電子申請を活用しまして、より利便性を高くして、受診率を高めてまい

りたいと考えております。

健康推進費の予算額合計は4億7,879万円でございます。

以上が健康増進課が所管します事業の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 8ページの新規の事業のこの救急安心センター7119って、これは本  
当に救急車が必要なのかどうなのかということに対応する内容だと思うんですけども、こ  
れ今後、市民に対して周知というか、そういうことをどういうふう考えているかと。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） こちら令和5年の10月からスタートしているものでござい  
まして、何回かに分けて広報のほうで周知をさせていただいております。

また、令和6年度に向けて、新しい初期救急医療センターができますので、それとも併せ  
て、新たにまずは広報、あと市のホームページ、そしてSNSを通じて広く周知を図ってま  
いりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、その下の予防接種事業の中で、風しん抗体検査等の追加、これはたしか国で24年  
度まで延長された内容かと思うんですけども、対象者がたしか42歳から59歳まででした  
っけ、対象者。ちょっとその辺確認。

○委員長（内藤久歳君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） お答えいたします。

風疹の抗体検査及び予防接種、対象者ですけれども、こちらは昭和37年生まれから昭和  
54年生まれの男性ということで対象者は設定されております。ですので、61歳までが最大  
の年齢になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 対象者が受けた方とか受けていない方と、これ具体的に分かっている  
ですか、人数は。

○委員長（内藤久歳君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） はい。こちらのほうにつきましては、令和4年度からの実績  
がございまして、令和4年度は検査のほうが365人の方が受けられまして、その中で陰性反  
応ということで、予防接種が必要だということで接種された方が82名いらっしゃいます。

その前の令和3年度でございすけれども、検査の数が894人です。で、接種は255人に  
なります。

その前の令和2年度ですが、こちらは検査は1,150人です。で、予防接種は263人の方が  
受けられました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） いずれにしても、これ令和6年度だけということですよ。分かりま  
した。

じゃ、次に、すみません。

○委員長（内藤久歳君） はい。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 10ページですよ、がん患者のアピアランスケア事業、これ今年の  
1月からたしか進めていると思うんですけども、これ予算が104万円程度なんですけれど  
も、これはもう既に申請とかがあったんですかね、それとも、もう既にあるのか、ちょっと  
その辺。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 今年の1月からスタートしまして、広報等で周知させていた  
だきまして、2月末現在の申請者数が出ております。対象補整具ごとなんです、ウィッグ  
とか帽子につきましては、7件ございました。乳房用の補整用の下着、こちらが3件ござい  
まして、人工乳房、乳頭のほうはゼロ件となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 9ページの予防接種事業なんですけれども、ちょっと定期予防接種のところ、高齢者の金額が令和5年度の当初とあまり変わらないんですが、たしかコロナワクチンが高齢者については定期接種B類になったと思います。そこで公費の負担があると思うんですが、これはその負担額はここには載っているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 実は、コロナのワクチンにつきましては、定期接種化を令和6年度の秋冬ということなんです、この新年度予算作成時にはまだ薬価とか多少のワクチンが決まっておきませんので、どうしても算入することができません。なので、6月等の補正予算等で現状を見ながら対応したいと考えております。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） もう一つお願いします。

10ページのナンバー02健康推進事業、歯周疾患検診事業なんですけれども、去年が新規事業ということなんです、そこから約260万円ほど減っております。これが最初に出たときに委員会でも要望をさせていただいたんですけれども、対象が40歳、50歳、60歳と40歳以上の一定の年齢の方が対象になるんですけれども、歯周病というのは妊婦さんがすごくかかりやすく、その後の健康にも大きく影響を与えてしまいますので、妊婦さんへの歯周検診を対象にしてほしいということを要望したんですが、こちらはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） そちらのご要望をいただいております、またほかの市医の会等でもご要望をいただいているところでして、まず令和5年度にこの年齢帯で実施をさせていただいているところで、また検証しながらそういった妊婦の方々等にも範囲を広げたいと考えておりますので、またご理解いただければと思います。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ぜひよろしくお願いします。県内でも富士吉田市なんかは既に助成をしておりますので、ぜひ、今子供も少なくなっていますので、子供の健康のためにもよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 先ほどもちょっとあったんですけども、8ページの救急安心センターの#の7119ですけども、こういう形で新しくできて、いろいろ活用されている方もいらっしゃると思うんですけども、もし年間で分かるようなことがあれば、どのくらいのものが出て、どのくらい使っているかなというのが数字的に分かれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） ご質問いただいたこの件数なのですが、時間帯によってコールセンター、種類が分かれております。夕方の5時半から夜の9時までにつきましては、NPOの医師につながる救急医療対応電話という形で、実際の医師の方が電話に出ていただけるという形で、コアタイム、皆さんがちょっと具合が悪くなったなという時間帯はちょっと手厚くなっております。そちらのNPOのほうに電話が来た件数が手元にございまして、まずそちらのNPOのほうは10月には141件、11月が155件、12月が179件、1月は出ておりました、185件ありました。これ細かく月ごとに申し上げましたが、トータルすると660件電話が入っているようです。

あと、その時間以外、24時間やっておりますので、この時間以外のところはコールセンターが取っております、そちらが10月が625件、11月が761件、12月が961件、1月が1,029件となっております。ちょっとここほかの合計が出ておりませんので、月ごとに省略させていただければと思うんですが、これだけの件数の受診があったと聞いております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

徐々に増えて、やっぱり認知されてきているなというところだと思います。

本当にいろいろ救急車をすぐ呼ぶよりも、やっぱりこういう形で一歩手前からこうやっていただければ、経費とかいろいろなもので少なくなっていくような形になると思いますので、ぜひ皆さんの周知のほうをまたよろしく願いいたします。

ほかの質問よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） はい。ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） あと10ページ、健康推進事業の総合健康診査事業なんですけれども、これなんかは今まで国保というか、パートさんの方と違って結構時間が短くて、こちらの市のほうの健診を受けた方がいたんですけれども、制度も変わっていると、ある程度の時間数を経過した方については、企業のほうで受けろというふうな形になっていると思うんですけれども、その辺で市のほうでその辺を把握しながらでも、人が受診の方が減っているのかどうか、その辺というのは確認とかしていますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 件数につきましては、令和5年度については若干上向きになっているという形になっています。今までちょっとコロナがあった関係で下向き加減だったんですが、社会保険、本人以外の方につきましては、こちらの健診を利用していただけることになっておりますので、若干の上向き加減になっております。また転入・転出等、また社会保険から国民健康保険等への切替えや何かの方もいらっしゃいますので、そういった場合は保険課の窓口等でも一声お声がけをしまして、こういった健診を受けていない方は健康増進課のほうで案内をさせていただくような形を取っておりますので、そういったことで周知のほうもさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（保坂 康君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかに所管の委員の皆さん。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。もう一つお願いします。

9ページの母子保健事業なんですけれども、ネウボラ推進事業で子育て支援アプリが約630件ぐらい登録してくださっているということなんですけれども、去年の、令和5年の当初予算のときでは、出生届を提出されたときからこのアプリを周知しているということなんですけど、1年たって、大体ほぼほぼこの1年間で届出をされた方は登録しているというような状況でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 件数的には631件でありまして、年間の出生数と比べると、これから出生数があるので、ちょっと楽観的かもしれませんが、なかなかのアプリの利用率じゃないかと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 私もダウンロードしたので、1つは除いて考えていただきたいなと思  
うんですけれども、オンライン相談はそのうち何件ぐらい寄せられているでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） オンライン相談につきましては、機能が備わっておるんです  
けれども、今のところ、オンライン相談の希望者はございませんので、みんな対面による相  
談を実施しているような形になっています。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、出産・子育て応援事業でもたしか産後ですとか妊娠中の面談を  
オンラインでできるということも可能だったかと思いますが、そういった対応はまだ本市で  
はないということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） はい。実績として、まだございません。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかに所管の委員の皆さん、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、所管以外の委員の質疑に移ります。

所管以外の皆さん、ありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの#7119の件なんですけれども、これはとても大事な事業だ  
なと思っていますけれども、こういうものが既にもうあります。こういうもの。で、これ自  
分が持っているとな夜中でも安心ということで、どこで手に入れたかすっかり忘れていますけ  
れども、今、この説明、たしか財布に入ってたなと思ったら、ありました。こういうものを  
いち早くやっぱり住人の方たちに、どこのお家にも貼っておけるようなものをしていただ  
くと、非常に救急車を余分に呼ぶことがないって、これ今一番の問題になっていますので、ぜ  
ひよろしく願いいたします。要望です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（滝川美幸君） 要望でいい。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時03分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 9ページの不妊治療のところなんですけれども、利用者の推移なんていうのは教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 藤原係長。

○母子保健係（藤原布美君） 不妊治療費の助成の推移なんですけれども、特定不妊治療の申請者数につきましては、令和4年度が133件、その前、令和3年度が132件、令和2年度が116件です。

また、一般不妊治療につきましては、令和4年度が46件、令和3年度が52件、令和2年度が38件となっております。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） はい、大丈夫です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに、所管以外の委員の皆さん。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 2点ほどお願いします。

まず、確認をさせてください。8ページの30番、竜王保健センターの事業ということで1,123万計上されているんですけども、私の一番身近なところですので、簡単にちょっと確認させてください。

昨年は修繕費ということで、空調工事とか、そのことを行ったと思うんですけども、この修繕費というのは、今度はどんなようなところを行うんですか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） 修繕費としまして、92万円を計上しております。その内訳なんですけれども、屋根の防水のシートが破損が見られまして、水漏れするおそれがありますの

で、そちらの部分と、あと消防設備の部分も一部少し不備がありますので、そこを修繕する経費2点を計上しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう一点、下の管理委託経費のところに警備ということが書いてあります。この警備というのをもうちょっと内容、どんなような警備をしているのかちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） こちらは警備会社のほうへ委託しておりまして、竜王保健福祉センターにつきましては、建物本体と、あと車庫がございますので、そちらのほうについて、いわゆるそれと侵入防止といいますか、侵入があった際に警報装置が鳴りまして、警備員が駆けつけるといったサービス、こちらのほうを委託しております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

最後というか、10ページ、03番食生活改善事業ということがうたってあります。162万2,000円取ってあるんですけども、食生活改善推進員というのは、もうこのどうしても女性社会になっていると。そうすると、私も本当にちょっと微力ですけども関係させていただいているんですけども、どうしても男性の加入率が少ないと。その加入していただくような促進をしていただくか、こういうことをすると、今一番問題になっている男性の育児の休暇問題、そういうことも解決してくると思うんですけども、そのようなことどうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 推進員の方につきましては、2年に一遍養成講座という形で養成講習を行っておるんですが、男性の方々につきましても積極的にそういった講座を受けていただけるように、また、推進員さんとの会議の中で広く周知、または地元へ戻っていただいて、地元への周知、また我々の市役所の職員がまたそういったいろんな会議等で啓発してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 食生活改善推進員は今全て3町で99名いるということで、90万円の1人頭約900円ぐらい頂いているんですけども、私は週1回の勉強会とか、週1回の実習

料理とか、いろいろな月の勉強会をやったり、子供たちに料理を教えたりしているんですけども、どうしても私これちょっと感じているんですけども、ちょっとまだまだ補助少ないなど、金額が。今まで、どうしても人生100年時代で、食生活が今から一番大事だと思うんです。そんなことで、増額もお願いしたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（樋口孝之君） 要望です。

○委員長（内藤久歳君） 所管以外の委員の皆さん、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないですか、よろしいですか。

なければ、質疑を終了いたします。

これで健康増進課についての質疑を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日も午前9時30分より再開いたします。ご参集をお願いします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時10分